

# 邑南町公共施設等総合管理計画

将来の世代のために  
町民みんなで考えよう



邑南町マスコットキャラクター  
オオナン・ショウ

平成 29 年 3 月  
(令和 6 年 3 月改訂)

# 目次

第1	公共施設等総合管理計画について	2
1	背景	2
2	目的	2
3	計画期間及びフォローアップの実施方針	3
1	地勢	4
2	都市構造とまちづくりの方向性	5
3	人口推移と今後の見通し	7
4	財政状況	8
第3	公共施設等に関する現状と課題	14
1	公共施設の概況	14
2	公共施設等の現状（本町の状況）	16
第4	本町の公共施設等を取り巻く課題	42
第5	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	43
1	点検・診断等の実施方針	43
2	維持管理・修繕・更新等の実施方針	43
3	安全確保の実施方針	44
4	耐震化の実施方針	45
5	長寿命化の実施方針	45
6	ユニバーサルデザイン化の推進方針	46
7	脱炭素化の推進方針	46
8	統合や廃止の推進方針	46
9	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	47
10	地方公会計の活用方針	49
11	保有する財産の活用や処分に関する基本方針	49
12	広域連携に関する推進方針	49
13	PPP/PFIの活用に関する推進方針	49
第6	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	50
1	町民文化系施設	50
2	社会教育系施設	54
3	スポーツ・レクリエーション系施設	57
4	産業系施設	62
5	学校教育系施設	63

6	子育て支援施設	68
7	保健・福祉施設	69
8	医療施設	72
9	行政系施設	74
10	公営住宅	76
11	その他	79
12	インフラ	82
第7	フォローアップの実施方針	88
1	PDCA サイクルに基づいたマネジメント	88
2	町民及び町議会との情報共有	88
参考	用語解説（50音順）	89

(注) 報告書中の図表の各種数値の合計は、端数処理の関係で、総数と内訳の合計とが一致しない場合があります。

## 第1 公共施設等総合管理計画について

### 1 背景

本町は、平成16年10月に旧羽須美村、旧瑞穂町、旧石見町の三町村が合併し誕生しました。合併前・合併後どちらにおいても、多様化する町民サービスの向上を図るため、さまざまな公共施設を整備してきました。

過去に整備してきた公共施設の多くは、現在は建設から相当の年数が経過し、順次大規模な改修や建替えが必要となることが見込まれています。

しかし、現在の我が国の状況は、人口減少や少子高齢化、地震をはじめとする自然災害への不安の高まりなど、大きな変革期を迎えており、我が邑南町もその例外ではありません。

人口減少や少子高齢化の進行は今後も予想され、税収等の歳入減少は避けられない状況にあり、全ての公共施設について維持管理や更新等に十分な予算を確保し、安心して施設を利用していただくことが困難になる可能性があります。また、時代と共に変化する町民ニーズに対して、本町も変革が求められます。

そこで、公共施設のあり方を検討するとともに、道路や上下水道などのインフラも対象とした公共施設等の管理の基本的な方針を定めた「公共施設等総合管理計画」を平成28年度に策定し、施設の維持管理・更新を推進してきました。

一方、策定時の根拠とした総務省通知「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」(平成26年4月22日)について、現在までの間に3度の改定(平成30年2月27日、令和4年4月1日、令和5年10月10日)があり、ユニバーサルデザイン化の推進方針や脱炭素化の推進方針等、新たに検討すべき事項が示されています。

また、策定から6年が経過していることから、環境の変化を踏まえ、本町における公共施設等の適正な管理をより推進する観点から、現行の総合管理計画の改訂を行います。

### 2 目的

町の運営状況を考えると、全ての公共施設について今後もそのまま維持し続けることは困難であり、また、町民ニーズの変化に合わせて公共施設のあり方について見直す必要があります。既存の公共施設をできる限り有効に活用するとともに、地域にどのような公共施設が必要であるか、客観的なデータをもとに町民の方々を交えて検討していく必要があります。

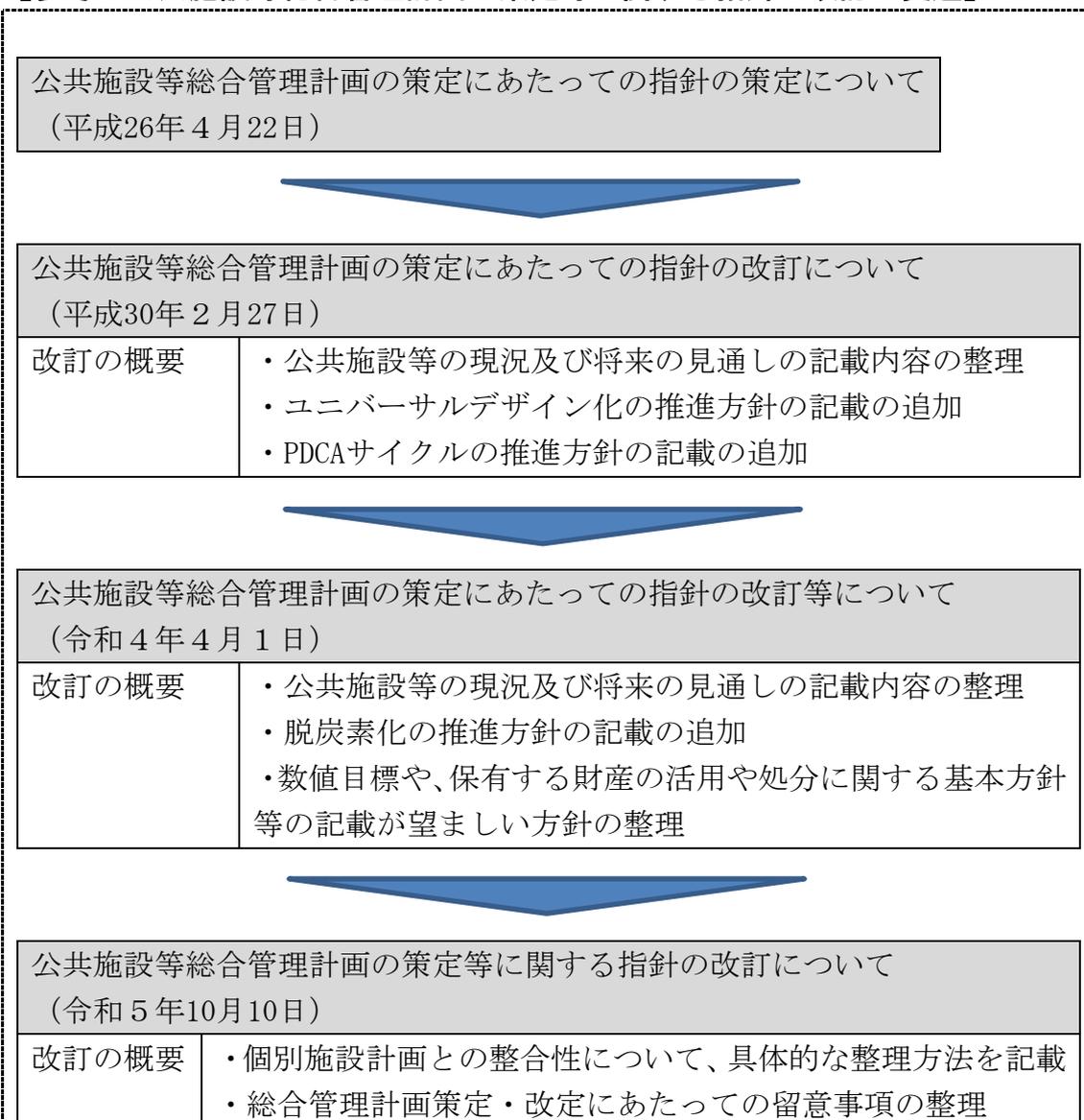
公共施設等総合管理計画では、人口減少や少子高齢化などへの持続可能な

町民サービスの提供のため、町民や議会、関係団体の皆様のご理解とご協力をいただきながら公共施設等の適正な配置や計画的な保全を推進するための公共施設等マネジメント基本方針を定めます。

### 3 計画期間及びフォローアップの実施方針

本計画の計画期間は、令和6年度から令和35年度までの30年間とし、計画の進捗状況について、毎年度フォローアップを行います。

#### 【参考：公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改訂の変遷】



## 第2 本町の概況

### 1 地勢

本町は、島根県の中央部、県庁の所在地である松江市の南西に位置し、西側は浜田市、北側は江津市・川本町・美郷町、南側は広島県安芸高田市・北広島町、東側は広島県三次市に囲まれており、面積は419.2 km<sup>2</sup>と島根県内の町村では最も広大な面積を持つ地域です。また、町の全域が豪雪地帯対策特別措置法における豪雪地帯に指定されています。

#### (1) 地形的条件

中山間地に代表的な盆地の多い地形で、町の東側の羽須美地域をはじめ低地の割合も多く、そのほとんどは標高100～600mの地域となっています。また、瑞穂地域、石見地域の南側から西側にかけては中国山地の1,000m級の急峻な地形も分布しています。

町の東部と広島県の境には、中国地方最大の河川である江の川が北流しており、山間部の高地を、出羽川、濁川とその支流など、江の川に流入する多くの河川が浸食したことにより、地域内に盆地と山地の組み合わせによる美しい景観をもたらしています。

#### (2) 交通条件

交通条件は、町内を縦断する形で国道261号線が走っており、そのやや西側に町役場等の機能が集積した地域となっていて、高速道路である浜田自動車道も町内の南西部に架かっています。

町内においては、民間バスである高速バスいさりび号、石見交通銀山号、備北交通作木線の乗り入れはありますが、町内の移動については町営の路線バス及び混乗スクールバス13路線を運行しており通学や通院等の利用者が多い状況です。

しかしながらバスの便数は少なく、バス利用が難しい高齢者も増えており、町村合併前（平成16年）の旧町村の範囲ごとにデマンド交通やタクシー利用助成事業を実施中です。

#### (3) 歴史的条件

明治4年（1871年）の島根県（当時 浜田県）設置時、邑智郡内は37の地区に分かれていました。明治22年（1889年）、島根県内の市制・町村制の施行と、昭和28年（1953年）から昭和36年（1961年）にかけての昭和の大合併により、旧羽須美村、旧瑞穂町、旧石見町の3つの行政区域が成立しまし

た。その後、3町村はそれぞれの特色あるまちづくりを進めてきましたが、平成16年（2004年）10月1日に町村合併し、現在の邑南町が誕生しました。

本計画ではこれら地勢的な各種条件への対応を前提とした検討を行います。

## 2 都市構造とまちづくりの方向性

邑南町第2次総合振興計画（2016年度～2025年度）では、恒常的なまちづくりのあるべき姿として「心かよわせ ともに創る 邑南の郷」を定め、①地域が自立し、未来へ共に歩む協働のまち（地域コミュニティ・一体感醸成）、②豊かな自然と共生し、安心して住み続けられるまち（環境・防災・防犯・定住）、③ふるさとを学び、人と文化を育む心豊かなまち（教育・文化）、④地域資源を生かした活力あふれるまち（産業）、⑤交流と暮らしを支える利便性の高いまち（交通・情報・交流）、⑥地域で支え合い誰もが健康で生涯元気なまち（保健・医療・福祉）、の6つをまちづくりの基本目標に掲げています。

本計画ではこれら既存計画との整合性を図ります。

## 【本町の基本計画】



(出所：「邑南町第2次総合振興計画」より抜粋)

### 3 人口推移と今後の見通し

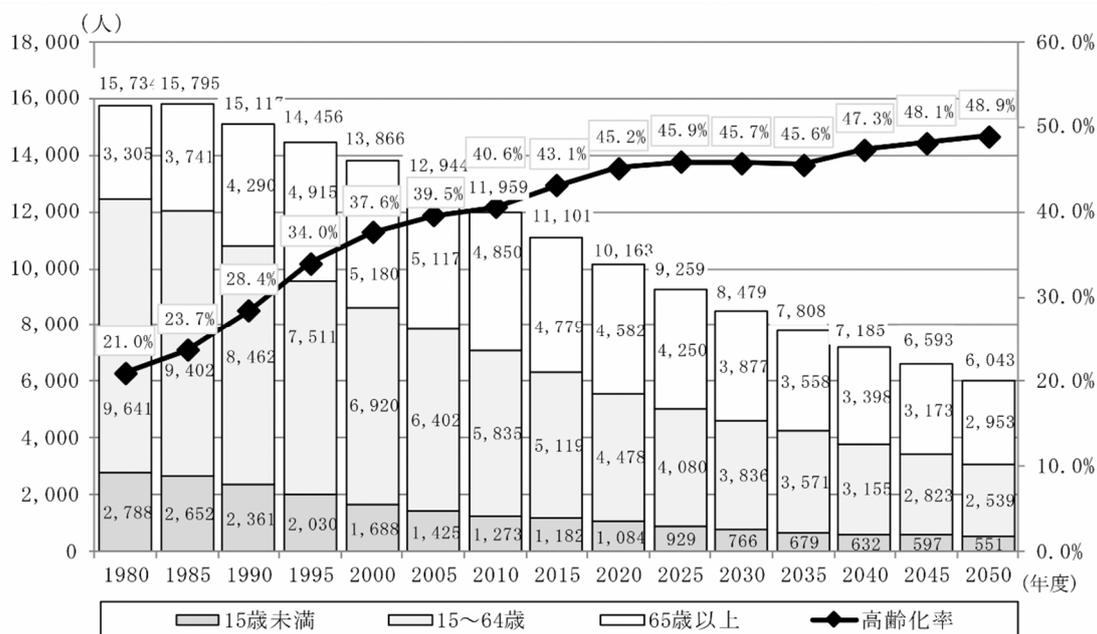
本町における昭和55年(1980年)以降の人口推移を見ると、昭和60年(1985年)の15,795人をピークに減少傾向にあり、昭和60年(1985年)から令和2年(2020年)にかけて、人口は5,632人(35.7%)減少しています。

人口構成を見ると、15歳未満人口の減少、65歳以上人口の増加が顕著であり少子高齢化が進んでいます。特に、昭和60年(1985年)から令和2年(2020年)までに15歳未満人口は半数以上減少した一方で、65歳以上人口は大きく増加しています。

また、将来人口の推計において、本町の人口はさらに減少傾向が続き、令和12年(2030年)には8,479人(令和2年(2020年)比16.6%の減少)、令和22年(2040年)には7,185人(同29.3%の減少)、令和32年(2050年)には6,043人(同40.5%の減少)になると予測されています。

年齢別に見ると、令和32年(2050年)には、15歳未満人口の割合は9.1%、15～64歳人口の割合は42.0%にまで減少し、65歳以上人口割合は48.9%まで上昇すると予測されています。

#### 【人口推移と将来人口の推計】



(出所：国立社会保障・人口問題研究所、「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」より作成)

## 4 財政状況

### (1) 歳入の推移

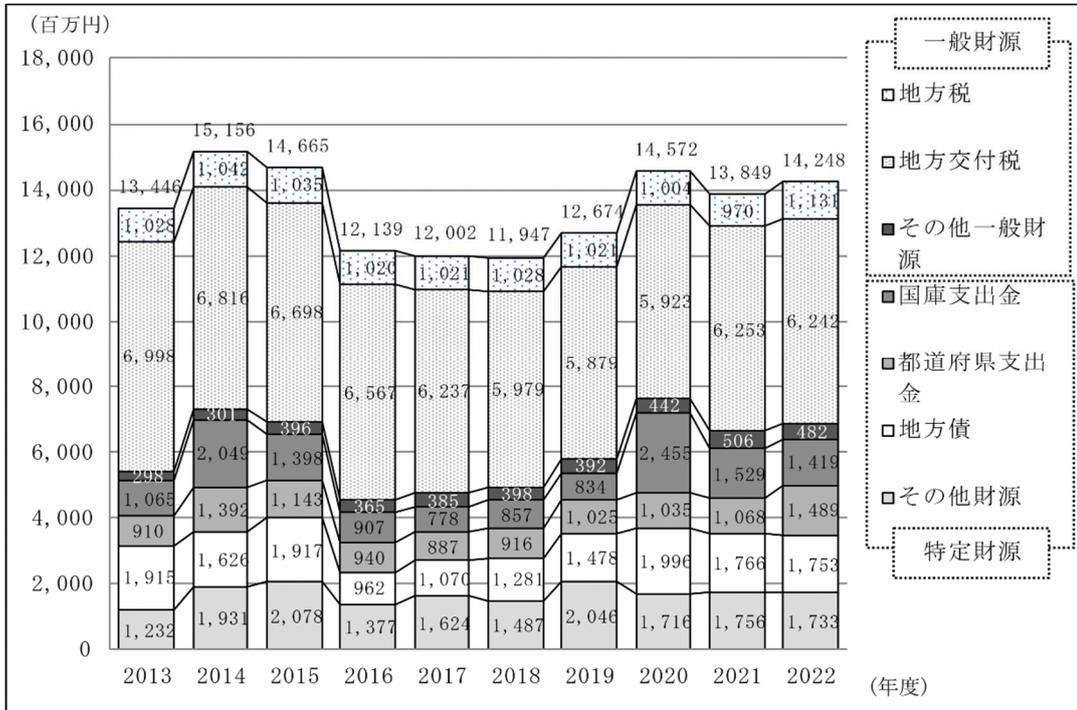
#### ア 概要

令和4年度(2022年度)における歳入総額は142.5億円と、平成30年度(2018年度)と比較して23.0億円増加しています。今後は人口減少等の影響により地方税等の減少が見込まれるため、本町の歳入は現在より減少することが見込まれます。

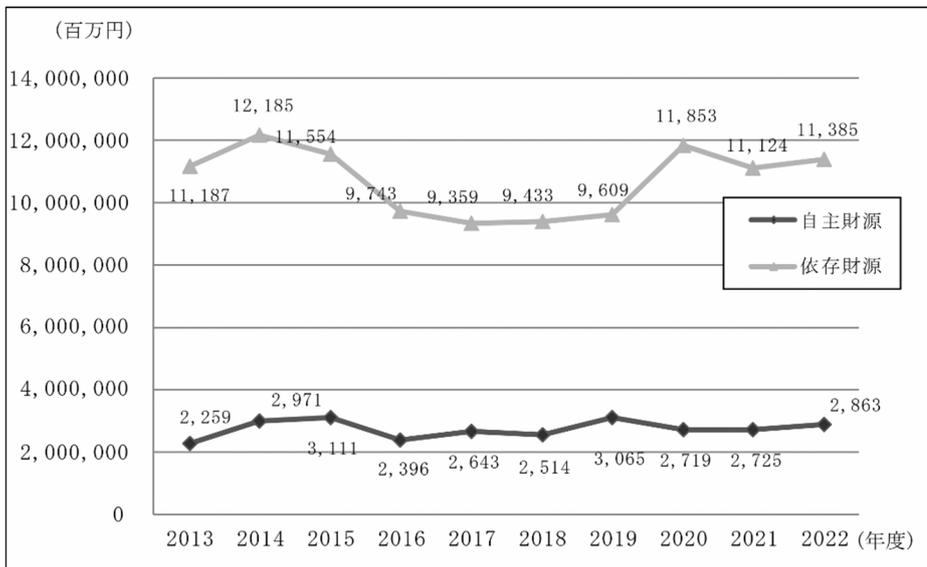
歳入の内訳を財源別に見ると、町が国等に依存せず自己で調達する自主財源は、令和4年度(2022年度)は28.6億円であり、平成30年度(2018年度)と比較して3.5億円増加ですが、繰入金や寄附金の増加によるもので、安定的に見込める収入ではありません。

また、依存財源である地方債、国庫(県)支出金、地方交付税の合計は、令和4年度(2022年度)は113.9億円であり、平成30年度(2018年度)と比較して、19.5億円程度増加しています。依存財源は、施設整備に連動して増減する国庫(県)支出金等に依存して変動しやすいものです。なおかつ、令和2年度(2020年度)から令和4年度(2022年度)にかけては新型コロナウイルス感染症に関連する交付金などにより国庫支出金や都道府県支出金が一時的に増加していたことが要因です。今後の人口減少の影響を鑑みると、歳入は減少することが見込まれます。

### 【歳入の推移】



### 【自主財源と依存財源の推移】



## (2) 歳出の推移

### ア 概要

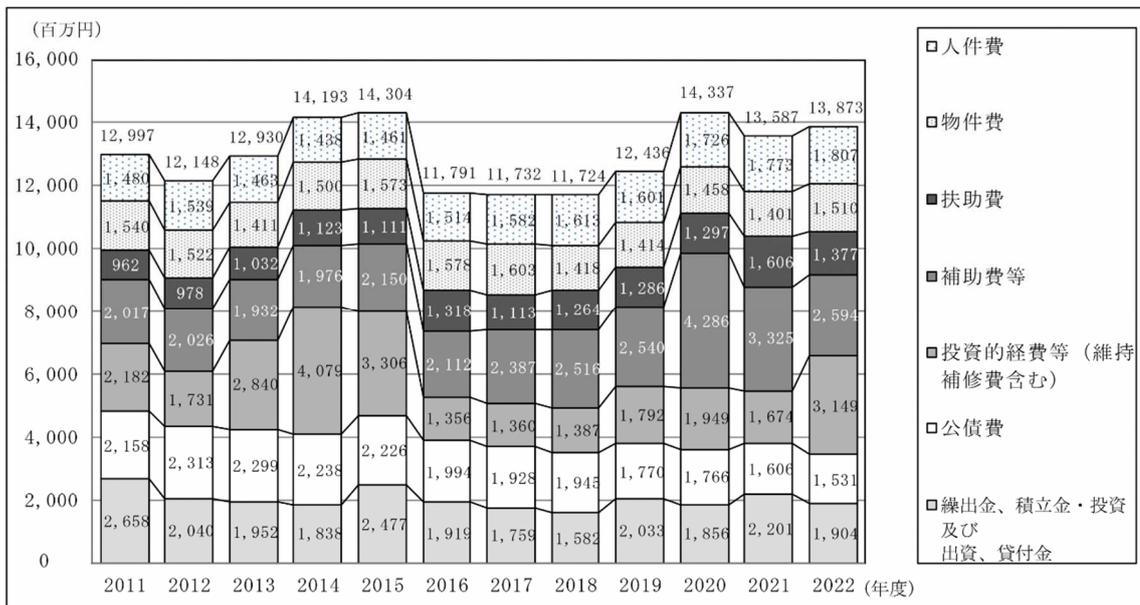
本町の令和4年度(2022年度)の歳出総額は138.7億円と、平成30年度(2018年度)と比較して、21.5億円増加しています。

歳出の内訳を見ると、公債費を除きいずれも増大しています。また、投資的経費等の構成割合は、平成30年度(2018年度)は11.8%でしたが、令和4年度(2022年度)には22.7%まで上昇しました。

また、公債費の構成割合は、平成18年度(2006年度)は23.3%でしたが、新発債の抑制、補償金免除繰上償還の実施(2006年度～2010年度にかけて元金約15億円)等により平成27年度(2015年度)に15.6%、令和4年度(2022年度)には11.0%まで低下しました。

このように、増大する歳出の財源を公債費等の縮減により確保している状況であり、このままでは将来、公共施設等の更新需要が到来する時期に投資的経費の財源確保が非常に困難になることが想定されます。

### 【歳出の推移】



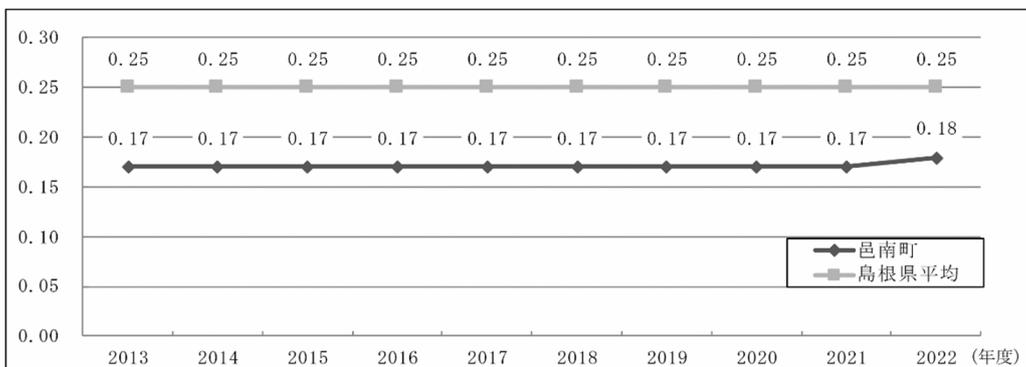
### (3) 主要財政指標の推移

#### ア 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、財政力指数が高いほど、税収等の自己財源が多いことを表し、1を超えると地方交付税が交付されなくなります。

本町の財政力指数は、令和4年度（2022年度）では0.18と県内平均の0.25よりも低くなっています。

#### 【財政力指数の推移】

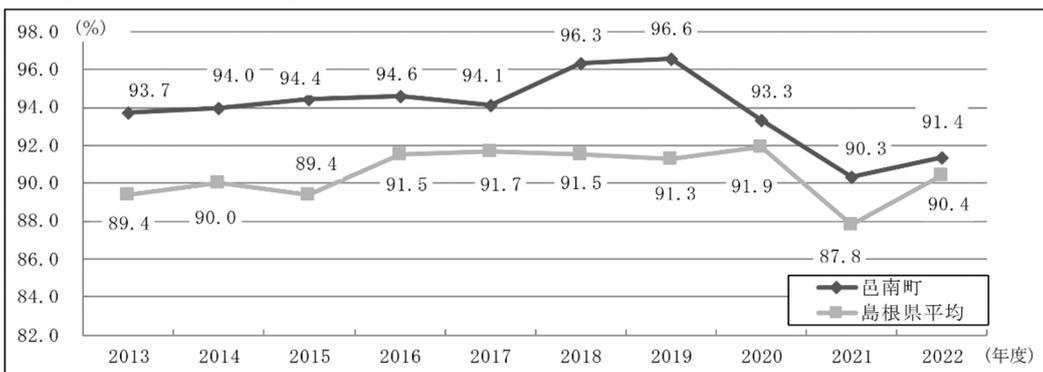


#### イ 経常収支比率

経常収支比率は、地方税、普通交付税などのように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものの占める割合です。この数値が高いほど、財政が硬直化している状況を表します。

本町の経常収支比率は、令和4年度（2022年度）では91.4%と県内平均の90.4%よりも高くなっています。

#### 【経常収支比率の推移】

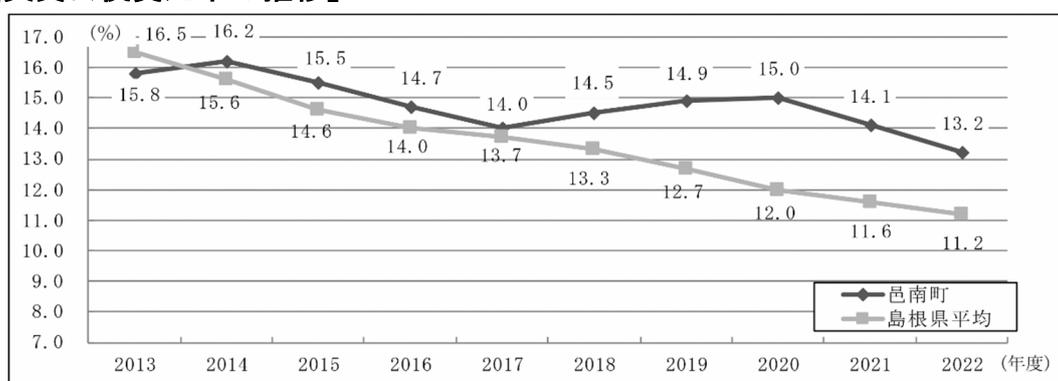


## ウ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計が税金で負担する地方債の元利返済度の大きさを比率で表す指標です。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）」における早期健全化基準は25%、財政再生基準については35%とされており、これらの比率以上になると、地方債の発行に当たり、一定の制約が課されることとなります。

本町の実質公債費比率は、令和4年度（2022年度）では13.2%と県内平均の11.2%よりも高くなっています。

### 【実質公債費比率の推移】

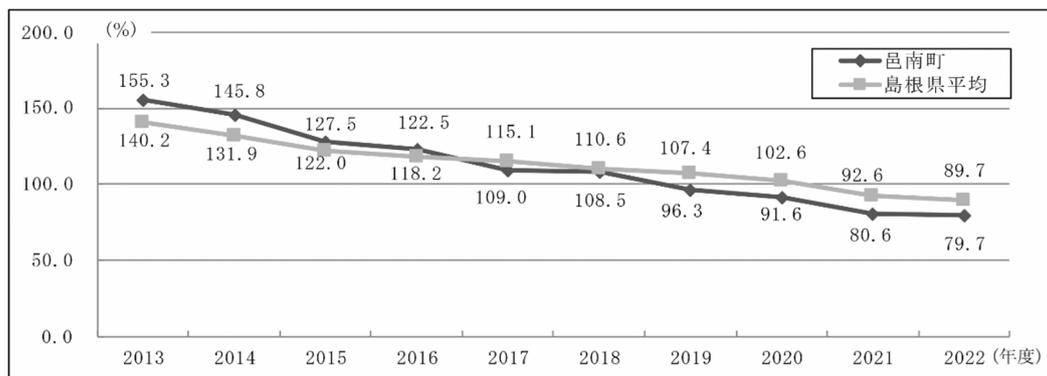


## エ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計が将来税金で負担すべき実質的な負債の大きさを比率で表す指標です。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、市町村（政令指定都市は除く。）は350%とされており、この比率以上になると、財政健全化計画の策定が義務付けられることとなります。

本町の将来負担比率は、令和4年度（2022年度）では79.7%と県内平均の89.7%よりも低くなっています。

## 【将来負担比率の推移】



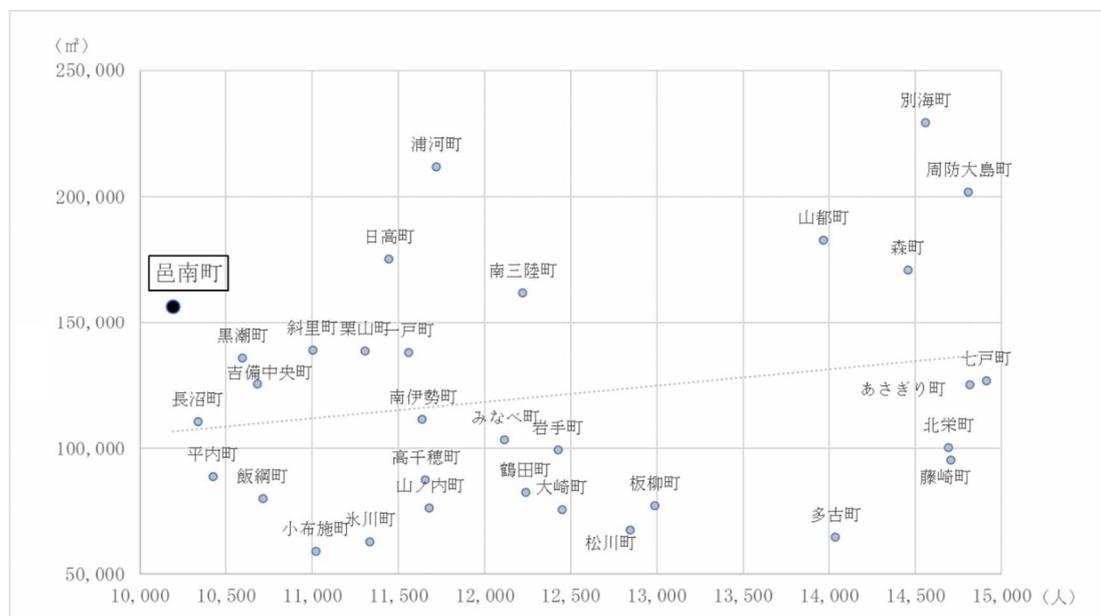
### 第3 公共施設等に関する現状と課題

#### 1 公共施設の概況

##### (1) 公共施設の状況に関する他団体比較

本町の人口に対する公共施設の保有面積について、総務省等公表資料（公共施設状況調）をもとに類似団体（町村類型Ⅲ-0）と比較しました。

#### 【人口と建物延床面積の比較】

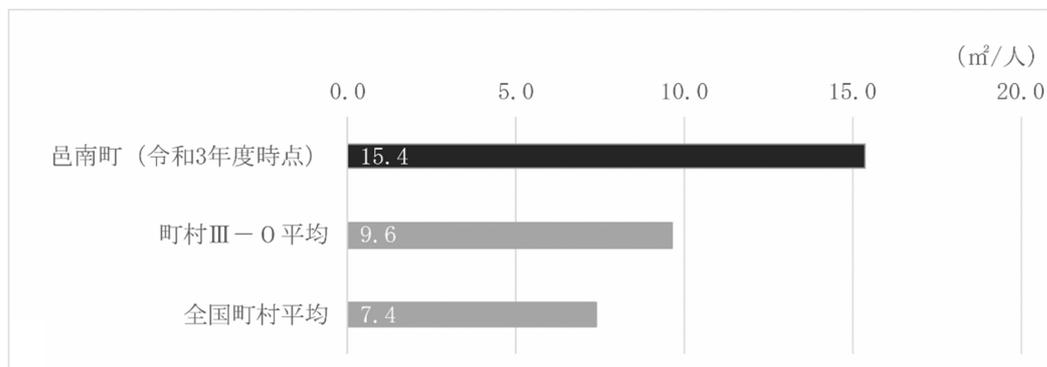


(出所：「公共施設状況調経年比較表 市町村経年比較表（平成18年度～令和3年度）」（総務省）の令和3年度値、各市町住民基本台帳（令和4年1月1日時点）より作成）

本町の公共施設保有面積（156,522㎡）<sup>1</sup>は、同程度の人口を有する類似団体と比較して多くなっています。

<sup>1</sup> 本町の各種数値は次節以降で対象としている公共施設（P8～P11）と対象となる面積が異なることなどから次節以降に記載する延べ床面積とは一致しません。

## 【住民1人当たり建物面積】



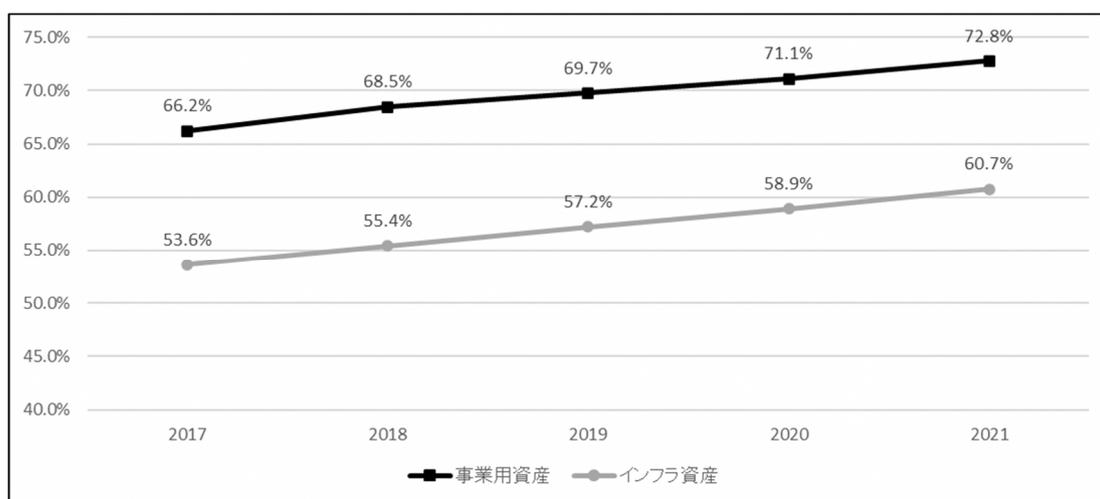
## (2) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産（償却資産）の減価償却累計額を取得価額で除した指標であり、資産老朽化の度合いを示します。

本町の令和3年度末における事業用資産及びインフラ資産の有形固定資産減価償却率はそれぞれ72.8%、60.7%となっています。事業用資産及びインフラ資産のそれぞれについて平成29年度末と比較して約7%前後増加しており、資産の老朽化が進んでいると言えます。

特に事業用建物については、施設数も多く、資産の老朽化により今後見込まれる多数の修繕や更新対策が課題となっています。

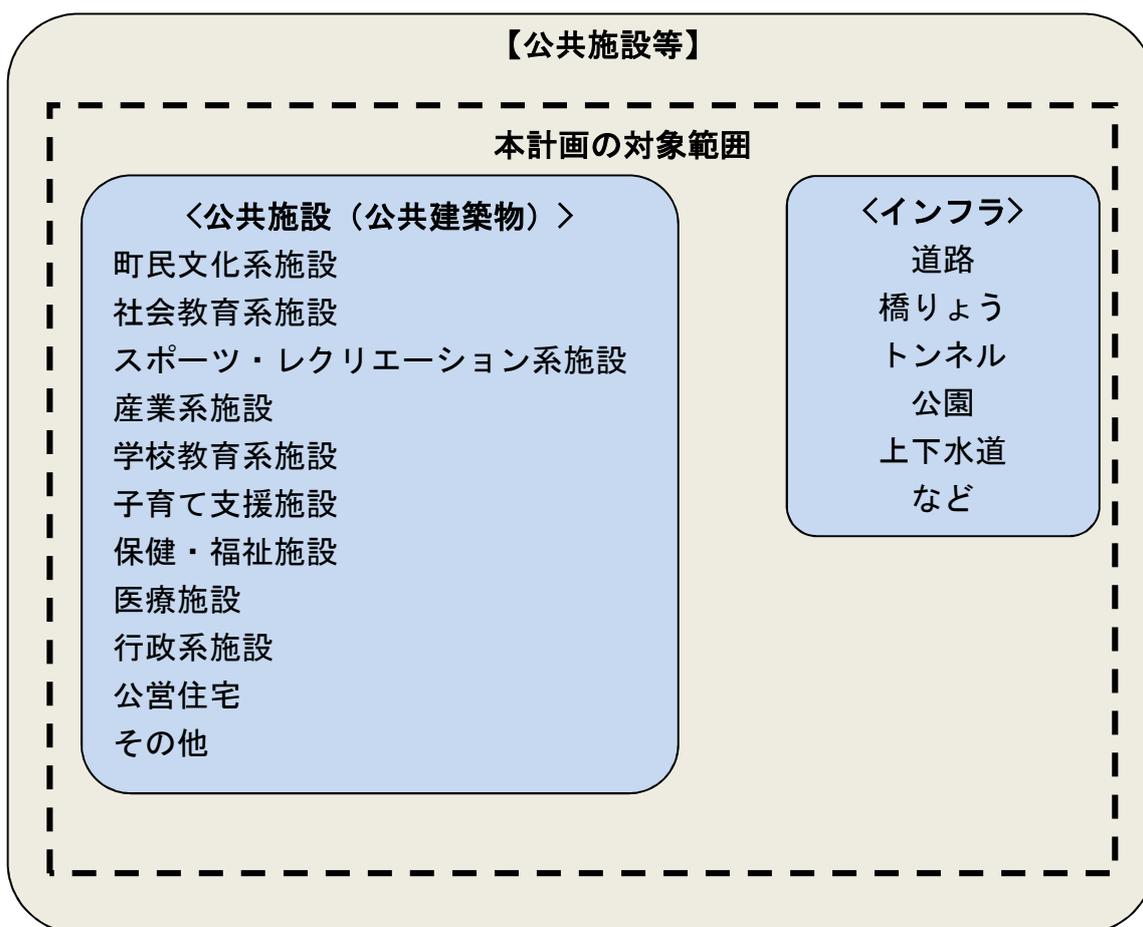
## 【有形固定資産減価償却率の推移】



## 2 公共施設等の現状（本町の状況）

### （1）対象とする公共施設等

本計画において対象とする公共施設等は、小中学校等の学校教育系施設、町民文化系施設、公営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設など、広く町民に利用される公共施設（公共建築物）、及び道路・橋りょう・上下水道施設などの公共インフラ等とします。



## (2) 公共施設の保有状況

### ① 本計画において対象とする公共施設の施設類型別一覧

大分類	中分類	施設数	施設名							
町民文化系施設	集会施設	60	御謝山自治会館	大沢会館	加茂山自治会館	原山自治会館	いわみ中央自治会館			
			中野中央自治会館	中野北区自治会館	茅場自治会館	中野西区自治会館	断魚自治会館			
			井原東自治会館	井原南区自治会館	井原西区自治会館	福原自治会館	吉原丸子自治会館			
			春日自治会館	日貴中央自治会館	山の内自治会館	桜井自治会館	日和中央自治会館			
			日和東自治会館	矢上農村環境改善センター	矢上公民館(矢上交流センター)	中野公民館	井原公民館(井原多目的集会所)			
			日貴公民館(日貴農業構造改善センター)	日和公民館(日和健康増進施設)	日和公民館日和分館	上田所自治会館(上田所交流センター)	四つ葉自治会館			
			亀谷自治会館	西鶴別自治会館	久喜多目的集会所	和田原自治会館	高海自治会館			
			市木公民館(総合交流ターミナル)	田所公民館(山村開発センター)	出羽公民館(いきいきセンターみずほ)	健康センター「元気館」	久喜民間学舎			
			高原公民館(高原農村環境改善センター)	布施公民館	三門市集会所	高原公民館高原分館	市木公民館市木分館			
			戸河内自治会館	阿須那自治会館	宇都井いこいの家	宇都井区自治会館	雷田区自治会館			
			上口羽自治会館	口羽町自治会館	上田自治会館	はすみリゾートセンター	戸河内分館			
			阿須那集会所	口羽公民館(邑南町口羽中央集会所)	西ノ原集会所	上ヶ畑集会所	阿須那公民館(はすみ文化プラザ)			
			社会教育系施設	博物館等	8	食の学校	邑南町指定文化財田山崎家住宅(隅屋)	ハンザケ自然館上田所観察施設	瑞穂ハンザケ自然館	邑南町郷土館
						円の板観察施設	雷田伝承の館	地域民芸品等保存伝習館		
図書館	1	邑南町立図書館								
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	9	矢上屋内多目的コート	いわみスタジアム	邑南町立中野体育館	邑南町立高原体育館	瑞穂球場			
	レクリエーション施設・観光施設	9	瑞穂武道路(旧御幸ヶ丘施設/登録有形文化財)	はすみ温水プール	邑南町立羽須美体育館	はすみ交流センター				
			番木の森公園(クラフト館等)	番木の森公園(番夢里)	番木の森公園(バンガロー)	青少年旅行村	道の駅「瑞穂」			
	出羽道の駅	邑南町ふれあい公園	はたるの館	わんぱく館						
保養施設	3	いこいの村しまね	農林漁業体験施設(香遊館)	いわみ温泉活用施設(霧の湯)						
産業系施設	産業系施設	12	堆肥化処理施設茅舎処理場	堆肥化処理施設基幹処理場	堆肥化処理施設日和処理場	ふれあい体験農園	農産物処理加工施設			
			共同処理加工施設	農林水産物集出荷貯蔵施設	婦人若者等活動促進施設	農作業準備休憩施設	川舟管理施設			
学校教育系施設	学校	11	矢上小学校	日貴小学校	石見東小学校	石見中学校	高原小学校			
			瑞穂小学校	瑞穂中学校	市木小学校	口羽小学校	阿須那小学校			
学校教育系施設	その他教育施設	18	羽須美中学校							
			邑南町西学校給食センター	教育支援センター	中野教職員住宅	森実教職員住宅	日貴教職員住宅			
			日和教職員住宅	邑南町東学校給食センター	市木教職員住宅	市木町教職員住宅	三門市教職員住宅			
			立町教職員住宅	段ノ原教職員住宅	田本教職員住宅	阿須那町教職員住宅	根布教職員住宅			
			瑞穂バスターミナル車庫・用務員室(麟洞)	スクールバス事務所・車庫(阿須那)	スクールバス車庫(阿須那)					
子育て支援施設	子育て支援施設	1	いちぎ児童クラブ							
保健・福祉施設	高齢福祉施設等	7	石見デイサービスセンター	高齢者ふれあいプラザ	瑞穂東デイサービスセンター	瑞穂西デイサービスセンター	はあもにいほうす(旧啓明寮)			
			安心センターはすみ	知恵工房						
医療施設	医療施設	5	井原診療所	日貴診療所	矢上診療所	矢上診療所医師住宅	阿須那診療所			
行政系施設	庁舎等	8	邑南町役場庁舎	邑南町瑞穂支所	邑南町瑞穂支所車庫A	邑南町瑞穂支所車庫B	邑南町瑞穂支所車庫C			
			邑南町瑞穂支所倉庫(事業部)	邑南町瑞穂支所マイクロスズキ車庫	邑南町羽須美支所					
	その他行政系施設	1	おおなんケーブルテレビ放送センター							

大分類	中分類	施設数	施設名				
公営住宅	公営住宅	48	町営町西住宅	町営郡山団地	町営郡山2号団地	町営御謝山住宅	町営幸米住宅
			町営青葉住宅	町営天蔵寺住宅	町営七日市住宅	町営矢上住宅	町営日和住宅
			町営日貴住宅	町営京町住宅	町営矢上団地	町営森実住宅	特定優良賃貸住宅森実団地
			町営日南原2号団地	特定公共賃貸住宅日南原2号団地	若者定住住宅日貴団地	高原住宅(S48建設)	高原住宅(S54建設)
			出羽住宅(S48建設)	出羽住宅(S53建設)	順庵原住宅	市木住宅	町営瑞芽住宅(S54)
			町営瑞芽住宅(S55)	町営瑞芽住宅(S56)	町営瑞芽住宅(S57)	町営三本松住宅	町営十日市住宅
			町営段の原住宅	町営市木町住宅	特定公共賃貸住宅新段の原団地	特定公共賃貸住宅中組団地	町営住宅 中組団地
			地域優良賃貸住宅中組団地	若者定住促進住宅立町団地	市木UIターン者定住促進住宅	布施団地	高原団地
			坂谷団地	細里町営住宅	田本第二住宅	特定公共賃貸住宅戸谷団地	若者定住住宅ニュータウン土居
			若者定住住宅ニュータウン阿須那町	町営土居団地	公営住宅根布団地		
			その他	その他	19	下京倉庫	矢上公民館倉庫
第二邑学館	第三邑学館(旧香寶館)	路線バス乗務員待機所				路線バス車庫(下田所)	邑南町斎場「紫光苑」
除雪機格納庫	邑南町立久喜体育館	旧邑南町役場瑞穂支所(中央集会所)				旧邑南町役場瑞穂支所	石見高原駅
邑南町斎場「やすらぎ苑」	羽須美スクールバス車庫	町営バス口羽車庫				口羽地区公衆便所	

## ② 本計画において対象とする公共施設の一覧

※建築物が複数ある場合、「竣工」はそのうち代表的な建築物のもの

### 【町民文化系施設】(60施設)

分類	施設名	地区	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	竣工	耐震補強
集会施設	御謝山自治会館	石見	328.0	昭和55年度	未実施
	大沢会館	石見	202.0	昭和58年度	—
	加茂山自治会館	石見	200.0	昭和56年度	—
	原山自治会館	石見	200.0	昭和55年度	未実施
	いわみ中央自治会館	石見	276.0	昭和57年度	—
	中野中央自治会館	石見	200.0	昭和49年度	未実施
	中野北区自治会館	石見	189.0	昭和49年度	未実施
	茅場自治会館	石見	197.0	昭和50年度	未実施
	中野西区自治会館	石見	271.0	昭和50年度	未実施
	断魚自治会館	石見	255.0	昭和51年度	未実施
	井原東自治会館	石見	320.0	昭和50年度	未実施
	井原南区自治会館	石見	189.0	昭和51年度	未実施
	井原西区自治会館	石見	280.0	昭和51年度	未実施
	福原自治会館	石見	244.0	昭和53年度	未実施
	吉原丸子自治会館	石見	191.0	昭和51年度	未実施
	春日自治会館	石見	176.0	昭和54年度	未実施
	日貫中央自治会館	石見	409.0	昭和51年度	未実施
	山の内自治会館	石見	237.0	昭和53年度	未実施
	桜井自治会館	石見	290.0	昭和53年度	未実施
	日和中央自治会館	石見	278.0	昭和61年度	—
	日和東自治会館	石見	324.0	昭和53年度	未実施
	矢上農村環境改善センター	石見	3,019.0	昭和57年度	—
	矢上公民館(矢上交流センター)	石見	1,459.1	平成20年度	—
	中野公民館	石見	719.0	平成5年度	—
	井原公民館(井原多目的集会所)	石見	1,317.6	昭和54年度	実施済
	日貫公民館(日貫農業構造改善センター)	石見	1,318.5	平成4年度	—
	日和公民館(日和健康増進施設)	石見	1,258.4	昭和58年度	—
	日和公民館日和分館	石見	538.0	昭和61年度	実施済
	上田所自治会館(上田所交流センター)	瑞穂	546.0	平成8年度	—
	四つ葉自治会館	瑞穂	299.0	平成15年度	—
	亀谷自治会館	瑞穂	388.0	昭和52年度	未実施
	西鱒淵自治会館	瑞穂	249.0	昭和57年度	—
	久喜多目的集会所	瑞穂	249.0	昭和57年度	—
	和田原自治会館	瑞穂	287.0	平成15年度	—
	高海自治会館	瑞穂	299.0	平成15年度	—
	市木公民館(総合交流ターミナル)	瑞穂	1,088.0	平成9年度	—
	田所公民館(山村開発センター)	瑞穂	1,524.0	平成25年度	—
	出羽公民館(いきいきセンターみずほ)	瑞穂	1,020.9	平成4年度	—
	健康センター「元気館」	瑞穂	5,593.0	平成17年度	—
	久喜林間学舎	瑞穂	479.0	平成4年度	—
	高原公民館(高原農村環境改善センター)	瑞穂	1,166.0	昭和56年度	—
	布施公民館	瑞穂	700.0	平成9年度	—
三日市集会所	瑞穂	135.0	昭和51年度	—	
高原公民館高原分館	瑞穂	382.0	昭和42年度	未実施	
市木公民館市木分館	瑞穂	472.0	平成16年度	未実施	

分類	施設名	地区	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	竣工	耐震補強
集会施設	戸河内自治会館	羽須美	192.0	平成15年度	未実施
	阿須那自治会館	羽須美	532.0	昭和27年度	未実施
	宇都井いこいの家	羽須美	44.0	昭和30年度	未実施
	宇都井区自治会館	羽須美	223.0	昭和38年度	未実施
	雪田区自治会館	羽須美	250.0	昭和56年度	—
	上口羽自治会館	羽須美	199.0	平成15年度	—
	口羽町自治会館	羽須美	364.0	昭和38年度	未実施
	上田自治会館	羽須美	250.0	昭和56年度	—
	はすみレポートセンター	羽須美	664.3	昭和49年度	未実施
	戸河内分館	羽須美	256.0	昭和36年度	実施済
	阿須那集会所	羽須美	145.0	昭和26年度	—
	口羽公民館(邑南町口羽中央集会所)	羽須美	1,142.6	平成19年度	—
	西ノ原集会所	羽須美	144.4	昭和52年度	—
	上ヶ畑集会所	羽須美	156.6	平成16年度	—
阿須那公民館(はすみ文化プラザ)	羽須美	1,534.0	平成8年度	—	
合計			35,859.4		

### 【社会教育系施設】(9施設)

分類	施設名	地区	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	竣工	耐震補強
博物館等	食の学校	石見	142.0	平成26年度	—
	邑南町指定文化財旧山崎家住宅(隅屋)	石見	600.0	平成9年度	—
	ハンザケ自然館上田所観察施設	瑞穂	152.0	平成11年度	—
	瑞穂ハンザケ自然館	瑞穂	425.1	平成11年度	—
	邑南町郷土館	瑞穂	577.0	昭和62年度	—
	円の板観察施設	瑞穂	60.0	平成11年度	—
	雪田伝承の館	羽須美	97.2	平成6年度	—
	地域民芸品等保存伝習館	羽須美	409.0	昭和58年度	—
合計			2,462.3		

分類	施設名	地区	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	竣工	耐震補強
図書館	邑南町立図書館	瑞穂	600.0	平成3年度	—
合計			600.0		

### 【スポーツ・レクリエーション系施設】(21施設)

分類	施設名	地区	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	竣工	耐震補強
スポーツ施設	矢上屋内多目的コート	石見	1,184.0	平成5年度	—
	いわみスタジアム	石見	441.0	平成8年度	—
	邑南町立中野体育館	石見	815.5	昭和49年度	実施済み
	邑南町立高原体育館	瑞穂	750.0	昭和34年度	未実施
	瑞穂球場	瑞穂	225.0	昭和57年度	—
	瑞穂武道館(旧御幸ヶ丘施設/登録有形文化財)	瑞穂	335.0	昭和44年度	未実施
	はすみ温水プール	羽須美	380.6	昭和61年度	—
	邑南町立羽須美体育館	羽須美	1,059.8	平成9年度	実施済み
	はすみ交流センター	羽須美	537.0	昭和62年度	—
	合計			5,728.0	

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
レクリエーション施設・ 観光施設	香木の森公園(クラフト館等)	石見	1,290.8	平成3年度	—
	香木の森公園(香夢里)	石見	289.0	平成2年度	—
	香木の森公園(バンガロー)	石見	360.0	平成5年度	—
	青少年旅行村	瑞穂	604.0	平成8年度	—
	道の駅「瑞穂」	瑞穂	680.0	平成5年度	—
	出羽道の駅	瑞穂	52.0	平成7年度	—
	邑南町ふれあい公園	瑞穂	362.0	平成10年度	—
	ほたるの館	羽須美	306.0	平成8年度	—
	わんぱく館	羽須美	537.0	平成16年度	—
合計			4,480.8		

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
保養施設	いこいの村しまね	石見	5,234.2	昭和53年度	実施済み
	農林漁業体験施設(香遊館)	石見	913.0	平成10年度	—
	いわみ温泉活用施設(霧の湯)	石見	961.0	平成10年度	—
合計			7,108.2		

### 【産業系施設】(12施設)

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
産業系施設	堆肥化処理施設茅場処理場	石見	1,020.6	平成10年度	—
	堆肥化処理施設基幹処理場	石見	1,740.0	平成10年度	—
	堆肥化処理施設日和処理場	石見	557.0	平成10年度	—
	ふれあい体験農園休憩所・倉庫	石見	130.5	平成10年度	—
	農産物処理加工施設	瑞穂	104.0	平成6年度	—
	共同処理加工施設	瑞穂	133.0	昭和59年度	—
	農林水産物集出荷貯蔵施設	瑞穂	1,302.0	平成14年度	—
	婦人若者等活動促進施設	羽須美	144.1	平成12年度	—
	農作業準備休憩施設	羽須美	130.5	平成13年度	—
	川舟管理施設	羽須美	172.3	平成13年度	—
	猪肉加工場	羽須美	153.5	平成7年度	—
	育苗施設	羽須美	404.7	平成9年度	—
合計			5,992.2		

## 【学校教育系施設】（29施設）

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
学校	矢上小学校	石見	2,639.0	昭和57年度	—
	日貫小学校	石見	2,188.0	昭和59年度	—
	石見東小学校	石見	2,332.0	昭和47年度	実施済
	石見中学校	石見	4,642.0	昭和41年度	実施済
	高原小学校	瑞穂	2,790.0	昭和44年度	実施済
	瑞穂小学校	瑞穂	3,056.0	昭和39年度	実施済
	瑞穂中学校	瑞穂	4,018.0	昭和49年度	実施済
	市木小学校	瑞穂	1,239.0	昭和47年度	実施済
	口羽小学校	羽須美	2,309.0	昭和45年度	実施済
	阿須那小学校	羽須美	2,514.0	昭和48年度	実施済
	羽須美中学校	羽須美	3,808.0	平成7年度	—
合計			31,535.0		

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
その他教育施設	邑南町西学校給食センター	石見	393.0	平成3年度	—
	教育支援センター	石見	61.4	平成12年度	—
	中野教職員住宅	石見	376.8	昭和61年度	—
	森実教職員住宅	石見	66.3	昭和41年度	未実施
	日貫教職員住宅	石見	80.0	昭和27年度	未実施
	日和教職員住宅	石見	175.7	昭和45年度	未実施
	邑南町東学校給食センター	瑞穂	778.0	平成17年度	—
	市木教職員住宅	瑞穂	100.0	昭和46年度	未実施
	市木町教職員住宅	瑞穂	100.0	平成4年度	—
	三日市教職員住宅	瑞穂	198.0	昭和54年度	未実施
	立町教職員住宅	瑞穂	100.3	平成15年度	—
	段ノ原教職員住宅	瑞穂	160.0	平成7年度	—
	田本教職員住宅	羽須美	82.0	昭和61年度	—
	阿須那町教職員住宅	羽須美	164.0	昭和55年度	—
	根布教職員住宅	羽須美	101.6	平成28年度	—
	瑞穂バスターミナル車庫・用務員室(鱒沢)	羽須美	185.0	平成4年度	—
	スクールバス事務所・車庫(阿須那)	羽須美	31.0	平成24年度	—
	スクールバス車庫(阿須那)	羽須美	39.0	平成15年度	—
	合計			3,192.0	

### 【子育て支援施設】（1施設）

分類	施設名	地区	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	竣工	耐震補強
子育て支援施設	いちぎ児童クラブ	瑞穂	39.0	昭和63年度	—
合計			39.0		

### 【保健・福祉系施設】（7施設）

分類	施設名	地区	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	竣工	耐震補強
高齢福祉施設等	石見デイサービスセンター	石見	539.5	平成3年度	—
	高齢者ふれあいプラザ	石見	362.0	平成10年度	—
	瑞穂東デイサービスセンター	瑞穂	1,031.3	昭和63年度	—
	瑞穂西デイサービスセンター	瑞穂	1,039.0	平成8年度	—
	はあもにいほうす(旧啓明寮)	瑞穂	2,163.0	昭和52年度	未実施
	安心センターはすみ	羽須美	2,986.4	平成4年度	—
	知恵工房	羽須美	66.0	平成12年度	—
合計			8,187.2		

### 【医療施設】（5施設）

分類	施設名	地区	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	竣工	耐震補強
医療施設	井原診療所	石見	130.0	昭和50年度	未実施
	日貫診療所	石見	160.0	昭和54年度	未実施
	矢上診療所	石見	379.3	平成30年度	—
	矢上診療所医師住宅	石見	136.8	令和元年度	—
	阿須那診療所	羽須美	406.0	平成13年度	—
合計			1,212.1		

### 【行政系施設】（9施設）

分類	施設名	地区	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	竣工	耐震補強
庁舎等	邑南町役場庁舎	石見	4,194.4	平成6年度	—
	邑南町瑞穂支所	瑞穂	604.5	平成22年度	—
	邑南町瑞穂支所車庫A	瑞穂	93.0	平成22年度	—
	邑南町瑞穂支所車庫B	瑞穂	98.1	平成22年度	—
	邑南町瑞穂支所車庫C	瑞穂	34.9	平成22年度	—
	邑南町瑞穂支所倉庫(事業部)	瑞穂	53.0	平成22年度	—
	邑南町瑞穂支所マイクロバス車庫	瑞穂	99.0	平成22年度	—
	邑南町羽須美支所	羽須美	789.9	平成18年度	—
	合計			5,966.8	

分類	施設名	地区	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	竣工	耐震補強
その他行政系施設	おおなんケーブルテレビ放送センター	瑞穂	381.1	平成20年度	—
合計			381.1		

## 【公営住宅】(48施設)

分類	施設名	地区	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	竣工	耐震補強
公営住宅	町営町西住宅	石見	191.1	昭和46年度	実施済
	町営郡山団地	石見	314.0	昭和42年度	実施済
	町営郡山2号団地	石見	511.3	昭和48年度	平成17年度
	町営御謝山住宅	石見	413.4	昭和17年度	実施済
	町営幸米住宅	石見	170.0	昭和46年度	実施済
	町営青葉住宅	石見	879.4	昭和47年度	実施済
	町営天蔵寺住宅	石見	302.2	昭和48年度	実施済
	町営七日市住宅	石見	565.0	昭和49年度	実施済
	町営矢上住宅	石見	277.3	昭和51年度	実施済
	町営日和住宅	石見	388.2	昭和51年度	実施済
	町営日貫住宅	石見	409.2	昭和51年度	実施済
	町営京町住宅	石見	221.8	昭和53年度	昭和59年度
	町営矢上団地	石見	3,049.0	昭和51年度	未実施
	町営森実住宅	石見	690.7	平成3年度	未実施
	特定優良賃貸住宅 森実団地	石見	152.3	平成30年度	未実施
	町営日南原2号団地	石見	827.4	平成18年度	未実施
	特定公共賃貸住宅日南原2号団地	石見	331.2	平成18年度	未実施
	若者定住住宅日貫団地	石見	305.5	平成19年度	未実施
	高原住宅(S48建設)	瑞穂	193.5	昭和48年度	—
	高原住宅(S54建設)	瑞穂	315.7	昭和54年度	—
	出羽住宅(S48建設)	瑞穂	193.5	昭和48年度	—
	出羽住宅(S53建設)	瑞穂	277.3	昭和53年度	—
	順庵原住宅	瑞穂	434.7	昭和47年度	実施済
	市木住宅	瑞穂	277.3	昭和53年度	実施済
	町営瑞芽住宅(S54)	瑞穂	315.7	昭和54年度	実施済
	町営瑞芽住宅(S55)	瑞穂	631.2	昭和55年度	実施済
	町営瑞芽住宅(S56)	瑞穂	649.2	昭和56年度	実施済
	町営瑞芽住宅(S57)	瑞穂	459.5	昭和57年度	—
	町営三本松住宅	瑞穂	2,315.2	昭和58年度	—
	町営十日市住宅	瑞穂	3,054.2	昭和62年度	—
	町営段の原住宅	瑞穂	1,069.8	昭和63年度	—
	町営市木町住宅	瑞穂	432.9	平成4年度	—
	特定公共賃貸住宅新段の原団地	瑞穂	431.0	平成8年度	—
	特定公共賃貸住宅 中組団地	瑞穂	517.6	平成10年度	—
	町営住宅 中組団地	瑞穂	140.3	平成29年度	—
	地域優良賃貸住宅 中組団地	瑞穂	165.5	平成30年度	—
	若者定住促進住宅立町団地	瑞穂	720.4	平成14年度	—
	市木UIターン者定住促進住宅	瑞穂	286.4	平成24年度	—
	布施団地	瑞穂	142.3	平成28年度	—
	高原団地	瑞穂	71.1	令和4年度	—
	坂谷団地	羽須美	454.1	昭和53年度	実施済
	細里町営住宅	羽須美	241.0	昭和51年度	実施済
	田本第二住宅	羽須美	665.5	昭和62年度	—
	特定公共賃貸住宅 戸谷団地	羽須美	345.3	平成14年度	—
	若者定住住宅ニュータウン土居	羽須美	377.6	平成13年度	—
	若者定住住宅ニュータウン阿須那町	羽須美	188.8	平成16年度	—
	町営土居団地	羽須美	81.5	昭和62年度	—
	公営住宅根布団地	羽須美	71.1	令和2年度	—
合計			25,518.2		

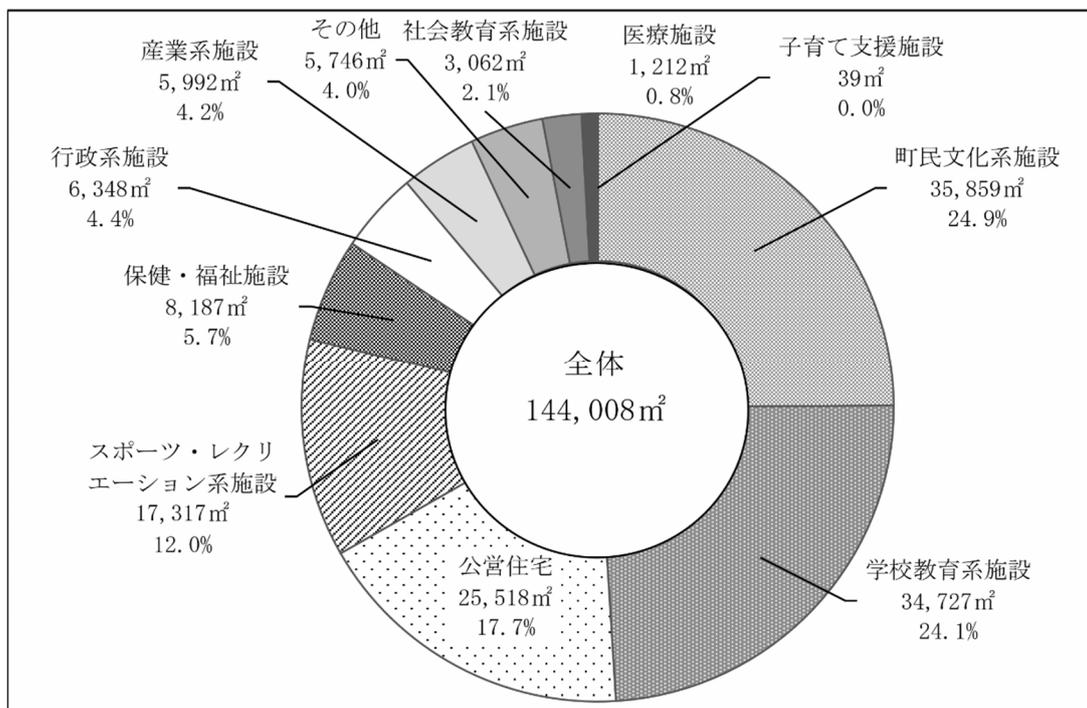
## 【その他】(19 施設)

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
その他	下京倉庫	石見	166.0	昭和53年度	未実施
	矢上公民館倉庫	石見	187.0	平成16年度	—
	矢上駅	石見	47.9	平成29年度	—
	宿泊研修施設「邑学館」	石見	608.3	平成22年度	—
	邑南町斎場「水晶苑」	石見	296.2	平成6年度	—
	第二邑学館	石見	1,159.3	令和5年度	—
	第三邑学館(旧香賓館)	石見	243.8	平成4年度	—
	路線バス乗務員待機所	瑞穂	100.0	昭和44年度	未実施
	路線バス車庫(下田所)	瑞穂	180.0	昭和44年度	未実施
	邑南町斎場「紫光苑」	瑞穂	385.8	平成5年度	—
	除雪機格納庫	瑞穂	528.0	平成25年度	—
	邑南町立久喜体育館	瑞穂	338.0	平成16年度	—
	旧邑南町役場瑞穂支所(中央集会書庫)	瑞穂	756.0	昭和46年度	未実施
	旧邑南町役場瑞穂支所	瑞穂	209.4	昭和34年度	実施済
	石見高原駅	瑞穂	16.6	令和2年度	—
	邑南町斎場「やすらぎ苑」	羽須美	243.8	平成7年度	—
	羽須美スクールバス車庫	羽須美	129.0	平成3年度	—
	町営バス口羽車庫	羽須美	109.5	平成27年度	—
	口羽地区公衆便所	羽須美	41.6	平成28年度	—
合計			5,746.0		

### (3) 公共施設の類型別公共施設の保有状況

本中間報告書が対象とする施設の面積（総延べ床面積）は144,008㎡で、町民1人あたりでは14.6㎡となっています。

#### 【類型別公共施設の保有割合（延べ床面積）】



(単位：延べ床面積は㎡)

順位	分類	平成29年3月時点		令和6年3月時点	
		延べ床面積	(構成比)	延べ床面積	(構成比)
1	町民文化系施設	34,488	24.0%	35,859	24.9%
2	学校教育系施設	35,488	24.7%	34,727	24.1%
3	公営住宅	25,914	18.0%	25,518	17.7%
4	スポーツ・レクリエーション系施設	16,629	11.6%	17,317	12.0%
5	保健・福祉施設	5,497	3.8%	8,187	5.7%
6	行政系施設	6,415	4.5%	6,348	4.4%
7	産業系施設	5,431	3.8%	5,992	4.2%
8	その他	5,192	3.6%	5,746	4.0%
9	社会教育系施設	2,918	2.0%	3,062	2.1%
10	医療施設	820	0.6%	1,212	0.8%
11	子育て支援施設	0	0.0%	39	0.0%
12	下水道施設	4,919	3.4%	0	0.0%
	合計	143,691	100.0%	144,008	100.0%

延べ床面積では、平成29年3月時点では学校教育系施設が最も多く、次いで町民文化系施設、公営住宅となっていました。令和6年3月時点では町民文化系施設が最も多くなっています。

#### (4) 公共施設の類型別保有状況

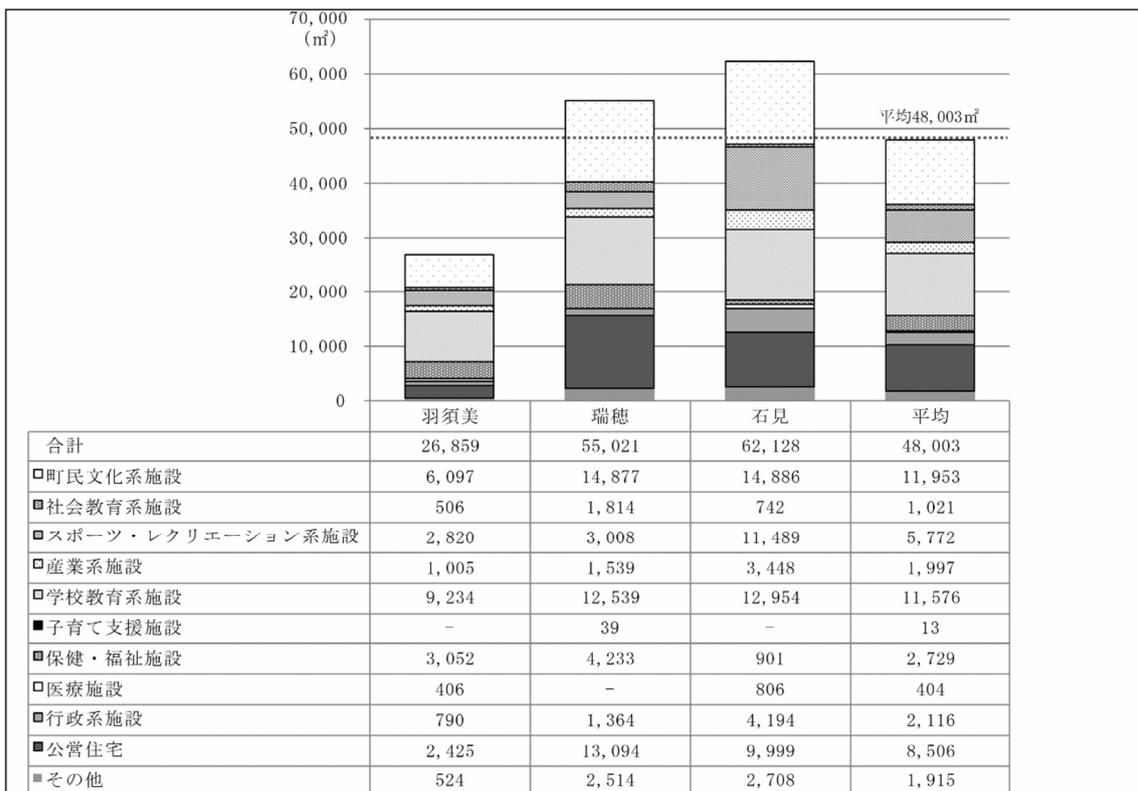
本町の施設の保有状況を類型別に示すと次のとおりです。

羽須美地区には、町民文化系施設が多くあります。また、瑞穂地区には、公営住宅、町民文化系施設、学校教育系施設など町民生活関連の施設が比較的多くあります。そのほか、石見地区には、町民文化系施設、公営住宅施設が多くあります。

#### 【類型別・地区別の公共施設の面積】

(単位：人口は人(令和5年3月時点)、施設数は箇所、延べ床面積は㎡)

地区	羽須美		瑞穂		石見		合計	
人口	1,230		3,791		4,847		9,868	
用途	施設数	延べ床面積	施設数	延べ床面積	施設数	延べ床面積	施設数	延べ床面積
町民文化系施設	15	6,097	17	14,877	28	14,886	60	35,859
社会教育系施設	2	506	5	1,814	2	742	9	3,062
スポーツ・レクリエーション系施設	5	2,820	7	3,008	9	11,489	21	17,317
産業系施設	5	1,005	3	1,539	4	3,448	12	5,992
学校教育系施設	9	9,234	10	12,539	10	12,954	29	34,727
子育て支援施設	-	-	1	39	-	-	1	39
保健・福祉施設	2	3,052	3	4,233	2	901	7	8,187
医療施設	1	406	-	-	4	806	5	1,212
行政系施設	1	790	7	1,364	1	4,194	9	6,348
公営住宅	8	2,425	22	13,094	18	9,999	48	25,518
その他	4	524	8	2,514	7	2,708	19	5,746
合計	52	26,859	83	55,021	85	62,128	220	144,008



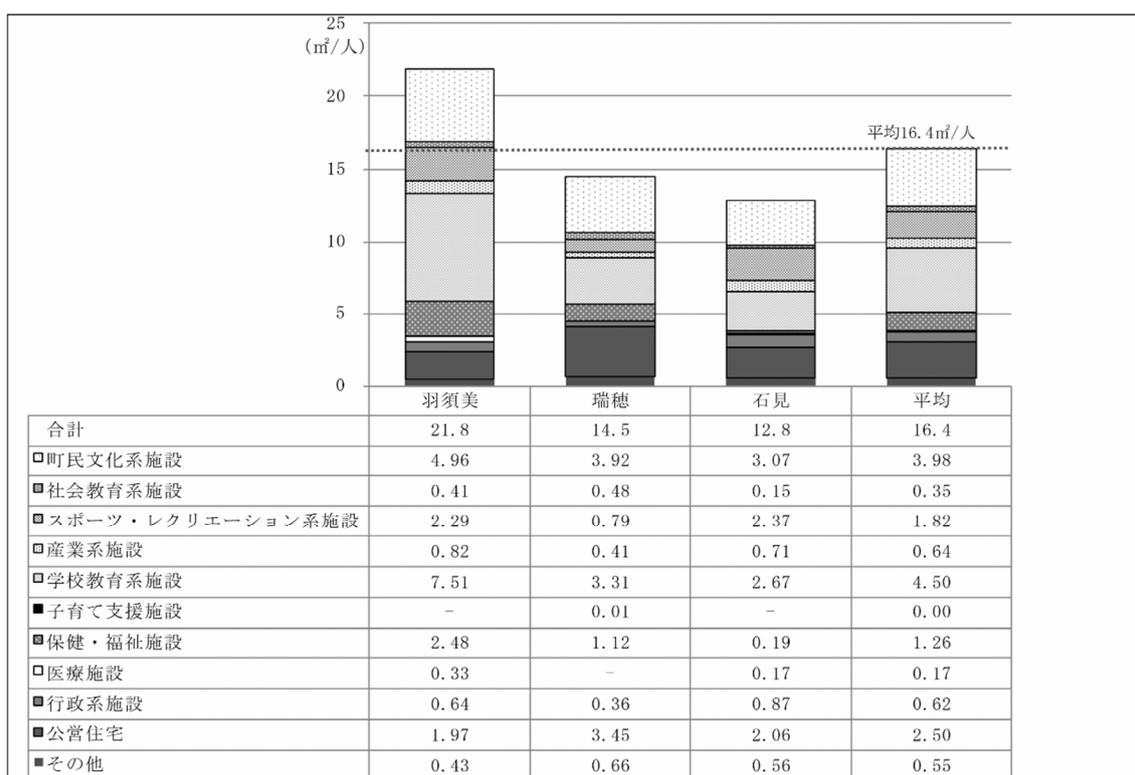
1人当たりの公共施設面積を地区ごとに見ると、羽須美地区は全町平均より多くなっていますが、瑞穂地区及び石見地区は少なくなっています。

地域ごとの特性もありますが、一方では「地域偏在性」もあると言え、地理的条件や人口分布等を踏まえて、地域ごとの公共施設のあり方を検討することが必要です。

### 【類型別・地区別の公共施設の1人当たり面積】

(単位：人口は人(令和5年3月時点)、施設数は箇所、延べ床面積は㎡)

地区	羽須美		瑞穂		石見		合計	
人口	1,230		3,791		4,847		9,868	
用途	施設数	延べ床面積	施設数	延べ床面積	施設数	延べ床面積	施設数	延べ床面積
町民文化系施設	0.012	4.96	0.004	3.92	0.006	3.07	0.022	11.95
社会教育系施設	0.002	0.41	0.001	0.48	0.000	0.15	0.003	1.04
スポーツ・レクリエーション系施設	0.004	2.29	0.002	0.79	0.002	2.37	0.008	5.46
産業系施設	0.004	0.82	0.001	0.41	0.001	0.71	0.006	1.93
学校教育系施設	0.007	7.51	0.003	3.31	0.002	2.67	0.012	13.49
子育て支援施設	-	-	0.000	0.01	-	-	0.000	0.01
保健・福祉施設	0.002	2.48	0.001	1.12	0.000	0.19	0.003	3.78
医療施設	0.001	0.33	-	-	0.001	0.17	0.002	0.50
行政系施設	0.001	0.64	0.002	0.36	0.000	0.87	0.003	1.87
公営住宅	0.007	1.97	0.006	3.45	0.004	2.06	0.016	7.49
その他	0.003	0.43	0.002	0.66	0.001	0.56	0.007	1.65
合計	0.042	21.84	0.022	14.51	0.018	12.82	0.082	49.17



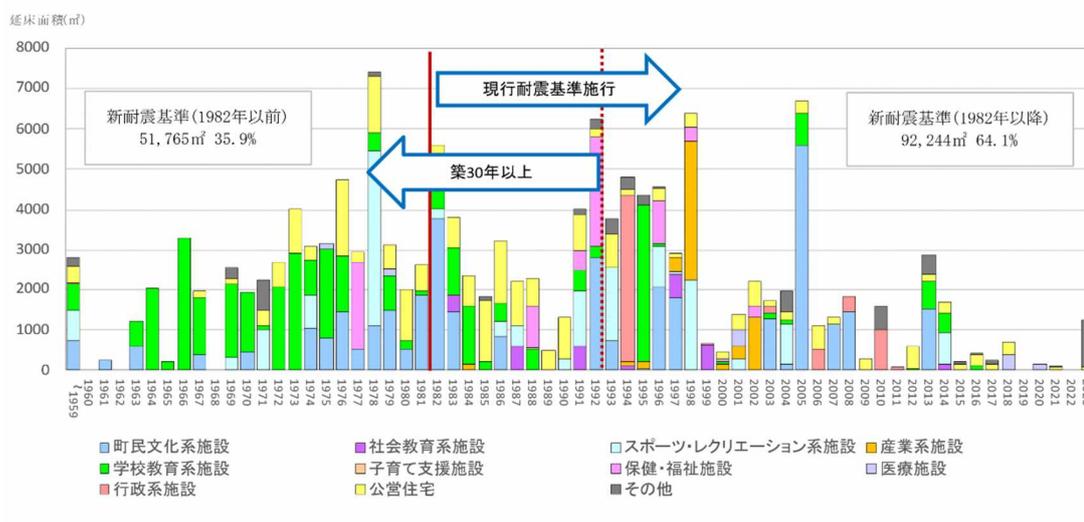
## (5) 公共施設の築年別の整備と耐震化の状況

### ア 概要

本町では、人口の増加や町民ニーズの拡大等に伴って多くの公共施設の整備を進めてきました。

本町における公共施設の築年数は平均34年となっており、施設を適時適切に修繕・改修した場合でも建物の耐用年数は60年<sup>2</sup>とされていることから、過去に整備した施設は、耐用年数の半分程度が経過し、今後老朽化の進行が懸念されます。

### 【築年別の整備と耐震化の状況】



竣工からの経過年数別に見ると、整備から40年以上を経過している施設は94施設（全体の42.7%）、整備から30年以上40年未満経過している施設は35施設（全体の15.9%）あります。このように、老朽化が進み、今後30年で耐用年数の到来を迎える施設は全施設の過半数を占めており、将来の施設更新の課題の顕在化が見込まれます。

<sup>2</sup> 日本建築学会による耐用年数の標準（いわゆる「目標耐用年数」）

また、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」による建物の耐用年数は50年（鉄筋コンクリート造の事務所の場合）とされています（いわゆる「法定耐用年数」）。

## 【経過年数の状況】

経過年数（基準日：2023年1月1日）

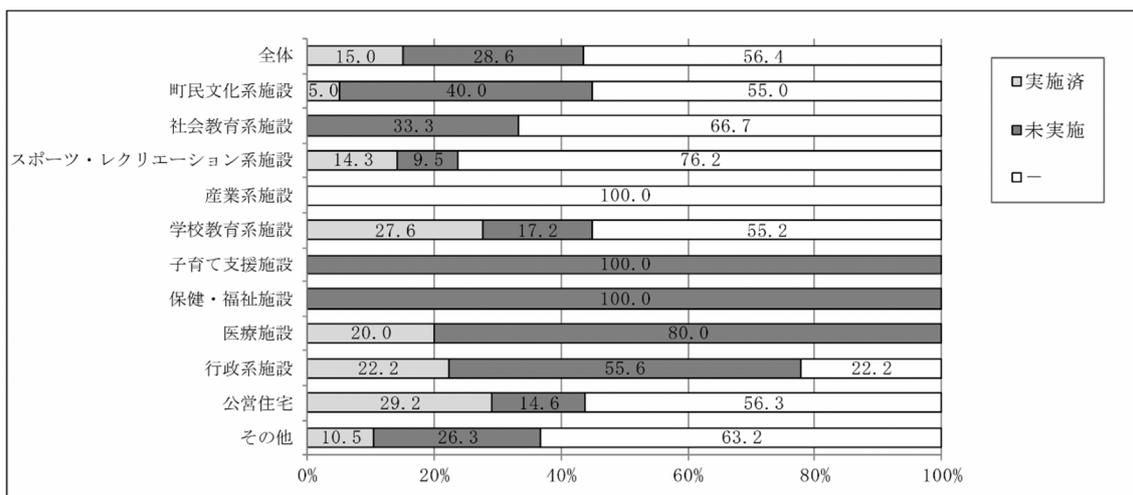
経過年数	面積（㎡）	構成比（％）
10年未満	7,625	5.3%
10年以上20年未満	17,158	11.9%
20年以上30年未満	31,516	21.9%
30年以上40年未満	27,770	19.3%
40年以上50年未満	38,728	26.9%
50年以上60年未満	18,149	12.6%
60年以上	3,062	2.1%
不明	0	0.0%
合計	144,008	100.0%

### イ 公共施設の類型別の耐震化の状況

現行の新耐震基準が施行された昭和56年（1981年）5月以前に整備された施設が多くなっており、そのうち改修等による耐震化が未実施の施設は38施設（15,092㎡）あります。これは、全施設の17.3%（面積比10.5%）に当たり、将来の施設更新に加え、耐震性能の確保をどのように図るかについても課題です。

また、耐震化の状況を類型別に見ると、公営住宅や学校教育系施設について耐震化を優先している状況です。一方で、町民文化系施設や子育て支援施設、保健・福祉施設など一部の類型施設については、耐震化が必要な施設の割合が高い状況になっています。

## 【公共施設の類型別の耐震化の状況】



## (6) インフラの整備状況

### ア 道路

本町は島根県中南部の中山間に位置し、広大な面積を持つため、良好な交通利便性を確保していくことが重要です。

これまでに本町が整備してきた道路の農林道も含めた総延長距離は、令和5年3月末現在で888,820mです。

道路は15年ごとに舗装替えを行うことが一般的であり、舗装替えは必要に応じてこれまでも実施していますが、今後も道路の舗装替えが必要になります。また、本町は豪雪地帯に指定されており、冬期間の交通の難所があるため、これまでも整備を進めていますが未改良区間についても引き続き整備が必要です。

### イ 橋りょう

これまでに本町が管理している橋りょうは令和5年3月末現在で511橋、総面積29,581㎡です。これまで整備してきた橋りょうのうち約5割が、1970～80年代に整備したものです。

橋りょうの耐用年数を60年とすると、今後10年以内に順次、耐用年数が到来し、以降、更新需要のピークを迎えることが想定されます。

安心安全な道づくりのため、橋りょうについても今後も定期的に点検を行い、必要な対策を講じる必要があります。

## ウ 下水道

下水道の整備は、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、簡易排水施設、小規模集合排水処理施設、個別排水処理施設の整備を完了しています。また、浄化槽市町村整備推進事業による浄化槽の整備を実施しています。

汚水処理人口普及率について、2022年度（令和4年度）末では県平均の83.0%を上回る、93.4となっています。下水道は生活に欠かせない重要なインフラ施設であり、今後も引き続き普及率向上に取り組むとともに、維持費用の縮減に努め、経営の安定化を図ります。

## エ 上水道

簡易水道事業は、平成29年4月、統合により新たに公営企業として上水道事業を開始しました。上水道事業につきましては、別途、施設管理計画等を策定しています。

管路の総延長距離は333kmで、その内訳は、導水施設が8.6km、送水施設が16.1km、配水施設が308.6kmとなっています。

## (7) 公共施設等に係る将来の概算事業費試算

現状の公共施設等を全て保有し続ける場合に公共施設等の概算事業費が将来、本町の財政にどのような影響を及ぼすかを試算します。

### ア 試算の前提条件

#### (ア) 公共施設

##### ① 概算事業費の考え方

大規模改修及び更新費用等のほか、維持管理費用及び運営費用を含めた施設の運営に直接関連する全てのコストを概算事業費として試算の対象とします。

#### 【概算事業費の構成要素】

項目	内容
大規模改修費用	機能回復を目的とした、建築物の主要構造部に対する修繕・改修に係る費用
長寿命化改修費用	機能向上を目的とした、建築物の主要構造部に対する修繕・改修に係る費用
更新費用	建築物の更新費用
除却費用	建築物の除却費用
維持管理費用	小規模な修繕を含む建築物保全のための費用
運営費用	建築物の運用直接関連する費用（直接人件費を含む）

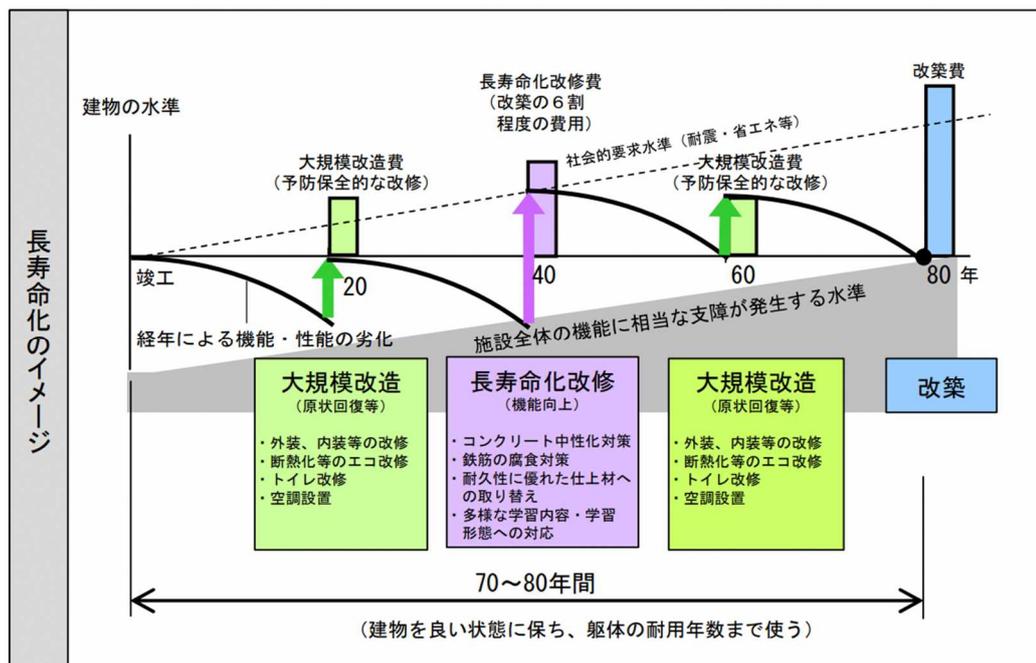
##### ② 長寿命化による効果額の考え方

対象施設について、現在の施設規模のまま維持し続ける場合の計画的（時間計画）保全を想定した「単純更新パターン」と、長寿命化を行う場合を想定した「長寿命化パターン」を試算し、それぞれの概算事業費計を比較した差異を「効果額」として把握します。

「単純更新パターン」では、部位ごとの修繕、大規模改修、更新に係る周期に基づき、現在の施設規模で大規模改修、更新を行った場合の概算事業費を試算します。

「長寿命化パターン」では、長寿命化対象施設について築後20年・60年に大規模改修、築後40年に長寿命化改修、築後80年に更新を行うこととし、

これに基づき概算事業費を試算します。



(出所：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引 (平成27年4月)」より)

### ③ 大規模改修・更新費用の設定

大規模改修及び更新費用の試算は、延床面積に財団法人自治総合センター「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推進する方法に関する調査研究 (平成23年3月)」を基礎とした単価を乗じて行います。

#### 【大分類別大規模改修単価及び更新単価一覧】

大分類別	大規模改修単価 (円/m <sup>2</sup> )	更新単価 (※) (円/m <sup>2</sup> )
①町民文化系施設	302,000	484,000
②社会教育系施設	302,000	484,000
③スポーツ・レクリエーション系施設	242,000	435,000
④産業系施設	302,000	484,000
⑤学校教育系施設	206,000	399,000
⑥子育て支援施設	206,000	399,000
⑦保健・福祉施設	242,000	435,000
⑧医療施設	302,000	484,000

⑨行政系施設	302,000	484,000
⑩公営住宅	206,000	399,000
⑪その他	242,000	435,000

※更新費用は解体費を含む。

(出所：財団法人自治総合センター「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推進する方法に関する調査研究(平成23年3月)」を基礎に建設工事費デフレーター(国土交通省)補正を行った値)

#### ④ 長寿命化対策における大規模改修・長寿命化改修・更新費用の設定

長寿命化対策における大規模改修・長寿命化改修・更新の試算は、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引(平成27年4月)」に基づく単価を基礎として一部実態に合わせたものを乗じて行います。

#### 【長寿命化対策における大規模改修・長寿命化改修・更新の基準単価の設定】

主体構造別	大規模改修①・②	長寿命化改修	更新
SRC・RC・S造	更新の30%	更新の60%	100%

(出所：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引(平成27年4月)」を基礎に一部実態に合わせた形に修正)

### ⑤ 除却費用の設定

一般財団法人建築保全センター「建築物のライフサイクルコスト（平成31年度版）」に基づき、下表の除却工事単価と廃棄処分単価を合計した除却単価を採用します。なお、単価は同資料に掲載されているモデル建物から各施設と同等条件の建物を選択するものとします。

#### 【除却費用の単価設定】

モデル建物	施設分類	除却		
		単価 (円/m <sup>2</sup> )	除却工事 単価 (円 /m <sup>2</sup> )	廃棄処分 単価 (円 /m <sup>2</sup> )
小規模庁舎施設 (1,600 m <sup>2</sup> 未満)	①町民文化系施設 ②社会教育系施設 ③スポーツ・レクリ エーション系施設	45,800	23,700	22,100
中規模庁舎施設 (1,600 m <sup>2</sup> 以上 9,000 m <sup>2</sup> 未満)	④産業系施設 ⑥子育て支援施設 ⑦保健・福祉施設	37,400	20,500	16,900
大規模庁舎施設 (9,000 m <sup>2</sup> 以上)	⑧医療施設 ⑨行政系施設 ⑩公営住宅 ⑪その他	37,400	20,500	16,900
学校 校舎	⑤学校教育系施設	35,800	19,300	16,500
学校 体育館		49,600	28,200	21,400
中層住宅	⑩公営住宅	44,700	22,700	22,000

(出所：一般財団法人建築保全センター「建築物のライフサイクルコスト（平成31年）」(P. 100～103)を基礎に建設工事費デフレーター（国土交通省）補正を行った値)

## ⑥ 維持管理費用及び運営費用の設定

令和4年度における施設別の直近実績を基礎として試算を行います。

### (イ) インフラ

今後40年間、このまま現在敷設している道路及び橋りょうをそのまま維持し続けるとして次の前提条件により試算を行います。

種別	前提条件
道路	(算定方法) ● 1年当たり更新費用＝敷設面積÷15年×4,700円/m <sup>2</sup>
橋りょう	(算定方法) ● 耐用年数(60年)到来後に更新対象の橋りょうと同じ面積で更新とする。 ● 更新単価は、PC(プレキャストコンクリート)橋は425千円/m <sup>2</sup> 、銅橋は500千円/m <sup>2</sup> とする。 ● 現在、構造が銅橋のものは銅橋で更新するが、その他の構造のものはPC橋で更新するのが一般的であるため、PC橋で更新とする。

下水道及び上水道については「邑南町下水道事業経営戦略」及び「邑南町水道事業経営戦略」にて将来の更新費用の試算を行っており、本計画内では試算の対象外とします。

また、トンネル、公園については試算が困難であることから試算の対象外としています。

## イ 試算結果

### (ア) 長寿命化の効果

対象施設について、現在の施設規模のまま維持し続ける場合を想定した「単純更新パターン」と、長寿命化対策を行う場合を想定した「長寿命化パターン」を試算し、それぞれの維持管理・運営費及び改修・更新費用の合算を概算事業費として、比較した差異を効果額として把握します。

前述の前提条件、内容に基づき試算した結果は下表のとおりです。

公共施設について、30年間の概算事業費の合計額は、「単純更新パターン」では1,454.5億円(48.5億円/年)、「長寿命化パターン」では1,489.1億円(49.6億円/年)と試算され、長寿命化対策により34.5億円(1.2億円/年)増加する試算となりました。

これは、今後30年間を基礎に試算を実施しているため、単純更新パターンが30年間で1回の大規模改修するのに対して、長寿命化パターンでは大規模改修と長寿命化改修の2回の投資を見込む施設があることによります。なお、長寿命化の効果については金額的な効果のみでなく、施設の劣化が進行する前に予防保全的に改修を行うことにより、施設を適切な状態に保つという効果が見込まれることから必要に応じて長寿命化対策を実施します。

またインフラ施設(道路、橋りょう)については、長寿命化対策による試算が困難であることから、「単純更新パターン」の試算を実施した結果、40年間の修繕・更新費用(概算事業費)の合計額は、272.0億円(6.8億円/年)と試算されました。

#### 【効果額の試算結果】

	公共施設	インフラ施設
単純更新パターン①	1,454.5億円	272.0億円
長寿命化パターン②	1,489.1億円	
効果額(①-②)	▲34.5億円	

### (イ) 公共施設

上記より、公共施設について、長寿命化対策をしつつこのまま施設を全て保有し続ける場合、今後30年間で総額1,489.1億円、年平均49.6億円と試算されました。

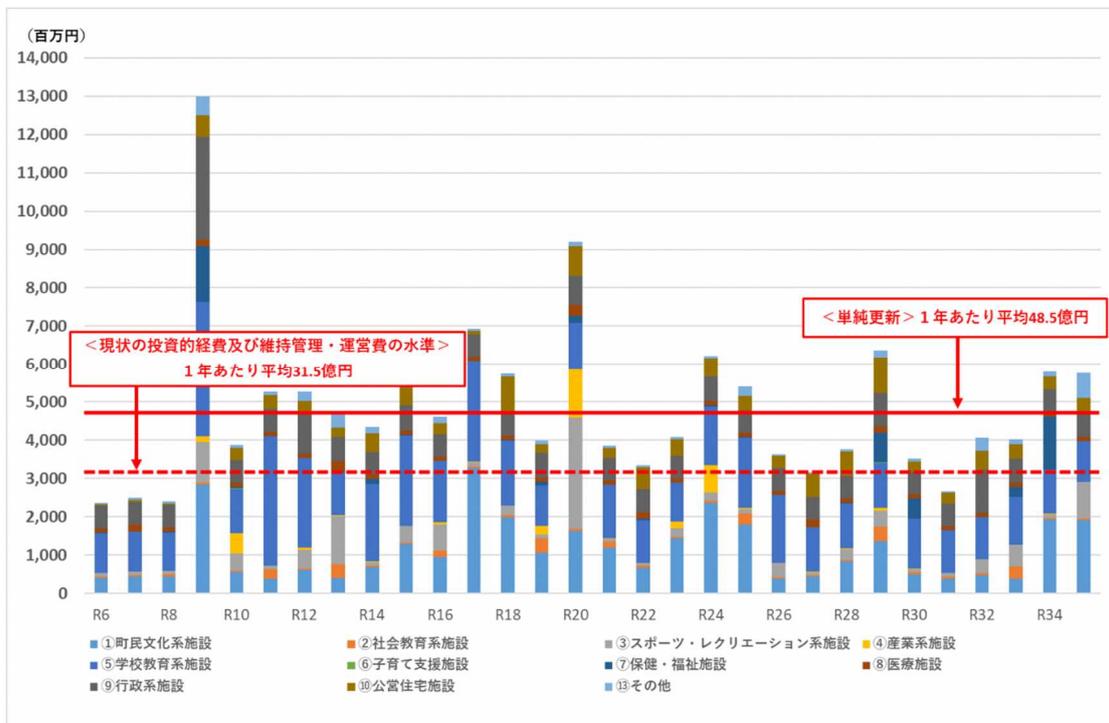
これは将来単年度の事業費に充当可能な財源の見込みと考えられる現状の維持管理・運営費用及び投資的経費31.5億円の約1.57倍の水準であ

り、将来の概算事業費が年平均18.2億円不足することとなります。

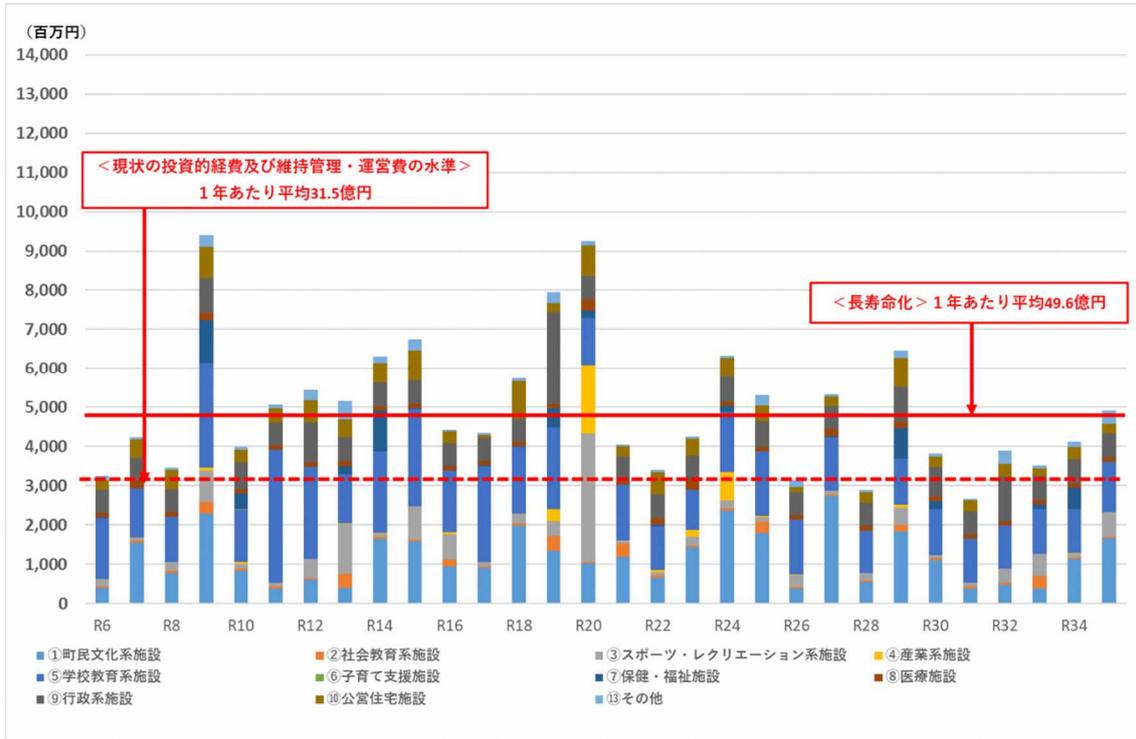
このように、長寿命化対策の実施のみでは既存の施設の改修や、耐用年数を迎えた施設の更新需要に対応するために必要な財源を十分に確保することが難しく、全ての公共施設を現状の水準にて維持していくことは困難であると想定されます。

今後は人口減少に伴う歳入減少が見込まれ、将来の公共施設の更新費用の財源確保がこれまで以上に困難となる可能性もあります。施設を全て維持するのではなく、施設の集約化、多機能化や複合化を行うことが必要です。

### 【単純更新パターンの概算事業費推計】



## 【長寿命化パターンの概算事業費推計】



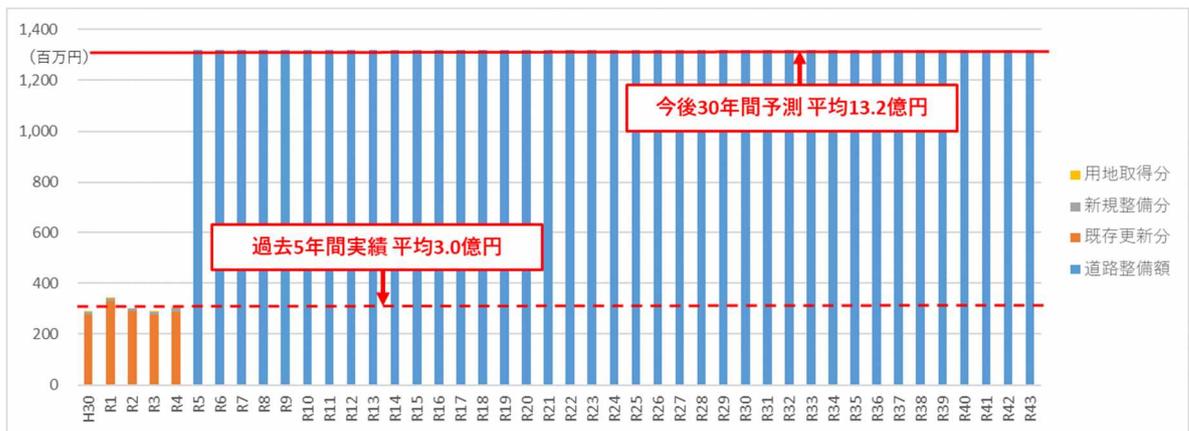
(ウ) インフラ

今後30年間、このまま現在敷設している道路をそのまま維持し続ける場合、30年間で総額396.0億円、年平均13.2億円の更新費用の発生が予想されます。これは道路に係る現状の投資的経費の3.0億円の4.4倍です。

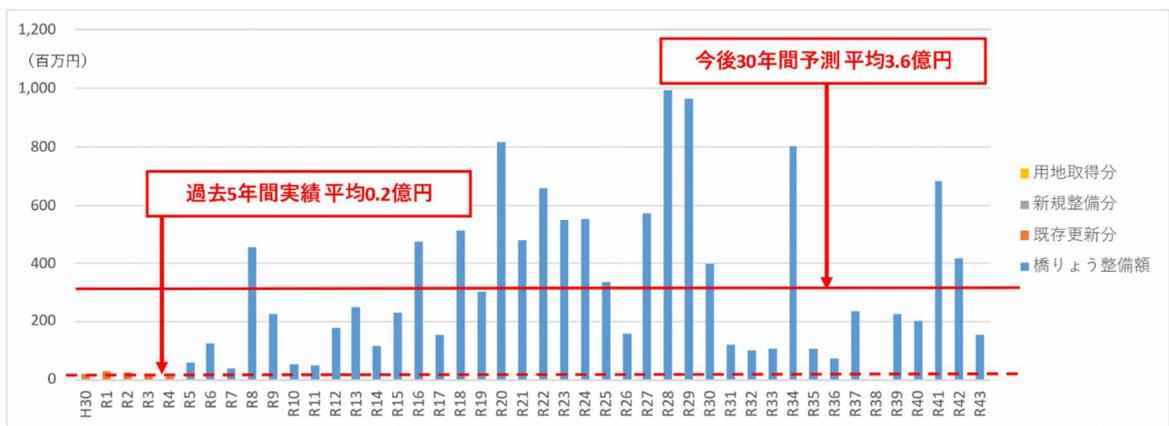
また橋りょうについては、30年間で総額108.4億円、年平均3.6億円となります。これは現状の投資的経費の0.2億円の17.1倍です。

何も対策を講じなければ将来のインフラの更新に必要な財源を十分に確保することが困難になることが見込まれます。

【インフラの更新費用の推計(道路)】



【インフラの更新費用の推計(橋りょう)】



## 第4 本町の公共施設等を取り巻く課題

### (1) 人口の減少と少子化、高齢化

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」によると、本町の推計人口は、令和22年（2040年）には7,185人まで減少し、令和32年（2050年）には6,043人まで減少すると予想されます。

公共施設が整備された当時と比べて人口が減少し、人口構成が変化していることを踏まえ、公共施設の総量が将来的に過大となることを見込まれないか、将来の需要減少が見込まれる施設がないかを検討することが必要です。

### (2) 公共施設等の老朽化・耐震化

本町の公共施設は、整備から40年以上を経過している施設は94施設（全体の42.7%）、整備から30年以上40年未満経過している施設は35施設（全体の15.9%）となっており、施設の老朽化が進行しています。施設の老朽化が進む中でも、利用者が安全かつ快適に施設を利用することができるよう、適切に維持管理や修繕を行っていくことが必要です。

また、本町の公共施設の耐震化については、現行の耐震基準が施行された昭和56年（1981年）5月以前に整備された施設が多く、そのうち改修等による耐震化が行われず、耐震性能の確保が課題となる施設は38施設（15,092㎡）あります。

### (3) 公共施設等の維持補修や新規の整備のための財源確保

本町の財政状況については、歳入面では生産年齢人口の減少に伴う税収や地方税等の減少が見込まれる一方、歳出面では固定的な経費が多く、大幅な削減は困難な状況です。

こういった財政状況から、現状の公共施設を今後全て維持更新することは非常に困難と考えられます。公共施設の総量自体の見直しを進めるとともに、施設の維持管理経費の縮減について検討することが必要です。

## 第5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

近い将来直面する、本町の公共施設等を取り巻く課題を乗り越えるために、施設ごとの機能や利用実態を十分考慮し、類似・重複した機能の統廃合及び施設の多機能化・複合化などを基本として、全町的かつ広域的な視点をもって、将来の人口や年齢構成、使用頻度等に見合った効率的・効果的なあり方を検討し、安心安全な町民サービスを持続可能なものとして提供するために、公共施設等の管理に関する基本的な方針を定めました。

### －用語説明－

【公共施設等】公共建築物のほか、道路や橋りょう、上下水道管等のインフラ資産をまとめた総称

## 1 点検・診断等の実施方針

### (1) 公共施設

公共施設の適時・適切な保全等のためには、日常的・定期的な点検・診断を行い、施設の状況を適時・適切に把握することが前提となります。

施設評価を踏まえた点検・診断等の優先度を施設ごとに設定した上で、それぞれの施設の優先度に応じた水準の点検・診断を定期的に行い、その結果と修繕履歴等に関する情報を施設担当課に集約することとします。

### (2) インフラ

道路・河川・橋りょう・トンネル・公園・上水道・下水道・通信施設のそれぞれの分野においては、町民生活における安全性はもちろんのこと、必要なインフラの重要性や規模等を検討した上で、個別の長寿命化修繕計画又は投資計画、経営戦略等を策定し、策定した計画に基づいた効果的・効率的な点検・診断を行います。

## 2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

### (1) 公共施設

効果的・効率的な維持管理・修繕・更新等については次の取組を行います。

- ・施設の更新の際には、施設類型をまたがった施設の複合化などによる効果的・効率的な整備を検討します。
- ・更新する施設は、光熱水費や保守管理費など維持管理コストの低減化が図られ、将来の修繕が容易に行える建物構造とし、維持管理しやすい施設にすることを基本とします。
- ・施設の優先度を設定した上で今後も積極的に維持していく施設については、これまでの対症療法的な維持管理（事後保全）ではなく、計画的な

維持管理（予防保全）への転換を進め、施設の劣化が進行する前に、定期的な点検・診断を実施し、施設の長寿命化、施設のライフサイクルコスト(LCC)の縮減を図るなど、保全計画に基づいた中長期的な視点に立った計画的な維持修繕に努めます。補修等の突発的なコスト発生を抑え、ライフサイクルコスト(LCC)の平準化を図ります。

- ・光熱水費や清掃費、修繕費、備品・消耗品などの縮減を図るために、全庁的に課をまたがって、複数年契約や包括契約、同種の施設ごとの一括契約を進めます。

#### －用語説明－

【事後保全】施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う手法

【予防保全】損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施し、機能の保持・回復を図る手法

## (2) インフラ

町民生活や社会経済活動などへの影響が大きいことから、縮減することは難しいため、適正な維持管理を行うことが重要です。道路・河川・橋りょう・トンネル・公園・上水道・下水道・通信施設のそれぞれの分野において必要なインフラの規模等を検討した上で個別の長寿命化修繕計画又は投資計画等を策定し、策定した計画に基づいた効果的・効率的な維持管理・修繕・更新等を行います。

## 3 安全確保の実施方針

### (1) 公共施設

継続して保有する公共施設は、町民の皆様が安全・安心に利用できるように配慮する必要があります。そこで、次の取組を行います。

- ・劣化・損傷などにより安全面での危険性が高いと判断された場合は、施設の必要性などを踏まえた上で、適時に修繕、撤去等の対応を行います。
- ・不用となった施設等については、資源の再利用等を十分に検討した上で周囲の住民の皆様への安全性などを考慮して、適時・適切に除却します。

### (2) インフラ

町民の皆様が日常的に使うインフラは、安全に利用できるよう損傷等に配慮する必要があります。そこで、点検・診断等により、劣化・損傷などの安全面での危険性が認められた箇所については、優先的に予算措置を行い適時

に修繕等の対応を行います。

## 4 耐震化の実施方針

### (1) 公共施設

安全確保の実施において特に重要となるのが耐震化です。地震などの災害時に備えて十分な耐震性能が確保される必要があります。そのため、耐震診断の結果等を踏まえて、十分な耐震性能の確保を図ります。

耐震性能確保の方策検討の際には、施設自体の必要性等を見直した上で、費用面、利用状況、優先度を踏まえ、改修の実施や解体・撤去などの対策を講じ、他の施設との集約を含めた建替えや耐震補強など複数の選択肢から効果的・効率的な整備手法を検討します。

### (2) インフラ

インフラについても耐震化は重要であり、大規模地震発生時においてもライフラインを町民の皆様に提供できるように、道路・河川・橋りょう・トンネル・公園・上水道・下水道・通信施設のそれぞれの分野において必要なインフラの規模等を検討した上で個別の長寿命化修繕計画又は投資計画、経営戦略等を策定し、策定した計画に基づいた耐震化等の対応を行います。

## 5 長寿命化の実施方針

### (1) 公共施設

これまでの対症療法的な維持管理（事後保全）ではなく、計画的な維持管理（予防保全）への転換を進め、施設の劣化が進行する前に予防保全的に修繕を行うことにより、施設を適切な状態に保つとともに、長寿命化させる効果が期待されます。

この点、社団法人日本建築学会編「建築物の耐久計画に関する考え方」によると公共施設の躯体の使用年数について、高品質の鉄筋コンクリート造の場合は100年以上、普通品質の場合は60年以上が望ましいとされています。これを参考として、施設評価を踏まえた優先度を設定した上で、一定の施設については積極的に長寿命化を図り、60年以上の使用年数の確保に努めることとします。

また、施設の長寿命化のためには、施設のハード面の長期化だけでなく、施設の類型といったソフト面の対応力を高めるべく、将来の施設へのニーズの変化に柔軟に対応する必要があります。そこで、施設を整備する際には、維持管理の容易な設計を検討するとともに、類型変更や区画変更が容易な設計を検討することによって、将来の社会環境や町民ニーズの変化への対応力

を高めます。

## **(2) インフラ**

道路・河川・橋りょう・トンネル・公園・上水道・下水道・通信施設のそれぞれの分野において必要なインフラの規模等を検討した上で個別の長寿命化修繕計画又は投資計画、経営戦略等を策定し、策定した計画に基づいた長寿命化を行います。

## **6 ユニバーサルデザイン化の推進方針**

公共施設の長寿命化や大規模改修または新增築等をする際には、「邑南町まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020」に基づき、「みんながみんなにやさしいまち」のキャッチフレーズのもと、誰しものが支え合い共生できる社会の実現を目指し、心のバリアフリーとユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

具体的には、各施設における段差の解消（バリアフリー化された経路の充実）やトイレ環境の整備、案内表示の工夫など、利用者の視点に立った快適な利用のために必要な措置を講じます。

## **7 脱炭素化の推進方針**

本町は、脱炭素社会実現のため、令和3年3月に2050年までの脱炭素社会の実現を前提とした事業を推進していくことを決意し、「ゼロカーボンシティ」の目標に挑むことを宣言しました。

具体的には「邑南町再エネ最大限導入計画」に基づき、省エネ対策として高気密・高断熱な建築物の導入による ZEH 化・ZEB 化の実現のほか、再エネ導入として、温室効果ガス（二酸化炭素）の排出削減に向けた太陽光発電や小水力発電の導入等による脱炭素化の取り組みを推進します。

## **8 統合や廃止の推進方針**

### **(1) 公共施設**

人口減少及び現状の施設の利用状況等を勘案すると、将来にわたって現状の公共施設の全てを保有・維持していくことは到底不可能なことです。また、ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いた試算結果によると、本町の公共施設を全て更新した場合、現在の投資的経費の水準の 1.1 倍の財源が必要とされており、全ての公共施設を維持更新することは困難です。そのため、安心安全な町民サービスを将来にわたって提供するためには、

公共施設総量の縮減が必要です。

そこで、地域活性化の観点意識しつつも、公共施設（機能）の集約、廃止等を検討する公共施設の適正化を進めるため、次の取組を行います。

- ・当初の設置目的にとらわれず、現在及び将来の町民のニーズを踏まえた公共施設の再編を行います。
- ・利用者が一部に限られる公共施設は地元への譲渡を進め、地域主体の地域運営を推進します。
- ・施設を更新する際には、廃止する施設は除却することを基本とし、利用希望者がある場合には、売却、譲渡を進めます。
- ・民間事業者で代替可能な事業は、「公共施設」というハコモノにとらわれず、事業の外部委託などを検討します。
- ・町の敷地や空きスペースを含めた公共施設の有効活用について民間事業者から広くアイデアを募るほか、民間施設への入居、民間施設との合築を検討します（公共施設の整備時を含む）。
- ・全ての種類の公共施設を本町で整備するというフルセット主義から脱却し、国・県・周辺団体との連携の可能性を検討します。

上記の取組により、今後 30 年で公共施設の延床面積を約 15%程度縮減することを目指します。

なお、縮減の対象としない公共施設についても今後のあり方を踏まえた上で、指定管理者制度の推進を検討します。

## （2）インフラ

インフラにおいても人口減少、財政状況などを踏まえ、次の取組を行います。

- ・必要性を精査した上で、新規投資の事業効果・効率を十分に検討した上で整備を行います。
- ・民間活力の導入推進を含めた効果的・効率的な管理運営・整備手法を検討します。具体的には、従来の個別の業務託に加え、長期的・総括的な管理等業務委託、PPP/PFI の導入などを検討します。
- ・広域化など周辺団体等との官官連携の推進を検討します。
- ・将来的に人口減少などにより著しい過疎化や無居住地区の発生の懸念がある場合には、町民の皆様のライフラインを考慮した上でインフラの縮小についても検討を行います。

## 9 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

以上の各種基本方針に従い、公共施設及びインフラの総合的かつ計画的な管

理を推進するためには、次のように部局横断的な組織体制や財政面での体制の構築が必要になります。

### **(1) 部局横断的な組織体制**

基本方針の推進には、組織的な体制の整備が必要になります。これまでは、各施設の所管課で各施設を管理していましたが、今後は、部局横断的な管理を行うための体制として次の取組を行います。

- ・施設に関する情報を施設マネジメントに集約し、総合的な観点から整備・維持管理を行います。
- ・「公共施設整備事前協議制度」(仮称)を導入し、公共施設を新設・改修・更新する場合には施設マネジメント担当課との事前協議を行うこととし、本計画との整合性や当該施設自体の必要性、町全体の観点からの効果的・効率的な整備手法などについて検討します。
- ・公共施設の整備等(再編、新設、更新、大規模改修等)は今後策定を予定している公共施設等総合管理計画実行計画(個別施設計画等)を踏まえて行うこととし、個別施設計画等に基づかない公共施設の整備等は原則行いません。

### **(2) 財政面の体制**

基本方針の推進には、財政面での体制構築が重要であるため、次の取組を行います。

- ・日常点検・建物診断の結果や法定点検の結果を施設マネジメント担当課に情報集約し、ライフサイクルコスト(LCC)縮減の観点も踏まえた上で、優先順位を設定し、対策が必要と判断された項目については、適時・適切な予算化を図ります。
- ・管理計画に基づいた中長期の計画的な管理を財政面で担保するために、整備の際には、国、県補助金などの財源確保に努めるとともに、交付税措置率の高い有利な起債を活用するほか、財政調整基金及び減債基金残高の確保に努めます。また、これらの基金積立てを継続しつつ、財政状況を勘案しながら、「公共施設管理基金」(仮称)への積立てや地域振興基金の有効活用を行い、財政負担を平準化するとともに管理費用の確保に努めます。
- ・現状で無料又は管理運営コストに比べて著しく安価で利用されている施設については、住民福祉の観点を踏まえた上で受益者負担の見直しを検討します。
- ・公会計との連携を図ることによって管理運営費等のコスト情報の適切な

把握に努めます。

- ・廃止となった施設は、原則、除却、売却または譲渡を行います。
- ・廃止に伴う跡地は、利活用し、できない場合は積極的に貸付か売却を行います。

## 10 地方公会計の活用方針

地方公会計制度は、「統一的な基準による地方公会計の整備推進について（平成 28 年 1 月 23 日付け総財務第 14 号総務大臣通知）において、統一的な基準による財務書類等の作成及び活用が要請されたことに伴い、各自治体において作成・公表されているものです。

本町においては、平成 28 年度決算から統一的な基準による財務書類を作成するとともに、固定資産台帳の整理も毎年度行っています。現在、これらの資料は町のホームページで公表しています。

施設の保安全管理を効率的かつ効果的に行うことができるよう、今後は固定資産台帳のデータを公共施設等マネジメントの基礎情報として一元化し、更新費用の推計などに活用していくことを検討します。

## 11 保有する財産の活用や処分に関する基本方針

公共施設等の廃止や複合化、除却等によって生じる未利用資産については、民間事業者等の利活用について検討した上で、売却や貸付及び譲渡を促し、その収益を公共施設等の更新・運営に係る財源に充当していきます。

## 12 広域連携に関する推進方針

公共施設の更新に当たっては効率的な運営の観点から、サービス提供のための施設等を全て自らが整備、運営することを前提とせず、国や県、近隣自治体の公共施設の配置状況等を適切に把握し、必要に応じて広域的な連携について検討を行います。

## 13 PPP/PFI の活用に関する推進方針

「邑南町まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020」に基づき、官民一体となったまちづくりを発信するとともに、広告事業やネーミングライツ、PPP・PFI の導入など公共施設の資産価値の最大化に取り組み、維持管理経費に係る財源に充当していきます。

## 第6 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 1 町民文化系施設

#### (1) 集会施設

##### ア 施設の概要

集会施設は60施設あります。

自治会館は39カ所あり、そのうち4カ所は公民館と併用しています。

築30年～50年を経過している自治会館は30カ所あり、うち4カ所は築50年以上が経過し老朽化が進んでいます。老朽化により屋根など大規模な修繕が必要となった自治会へは修繕工事費の補助を行っていますが、今後も維持管理費はかさむものと予測されます。

公民館については直営の公民館が12館と公民館の分館として運営されているものが3分館（日和・高原・市木）あります。最も古い公民館は築44年を経過しています。その建物や設備の老朽化が進行しています。

元気館は、地域文化、スポーツ振興と町民の健康増進を図るための施設として平成17年に建設されました。利用状況は良好で、稼働率も高い水準です。

施設内の機器・設備等については、保守点検を専門業者に委託し、適正な維持管理をしています。しかし、軽微な修繕が年々増加し、財源の調達が非常に困難な状況が続いているため、修繕待ちの箇所が増加しています。（空調設備の不具合、プール設備の不具合、施設全周インターロッキングの沈下等）

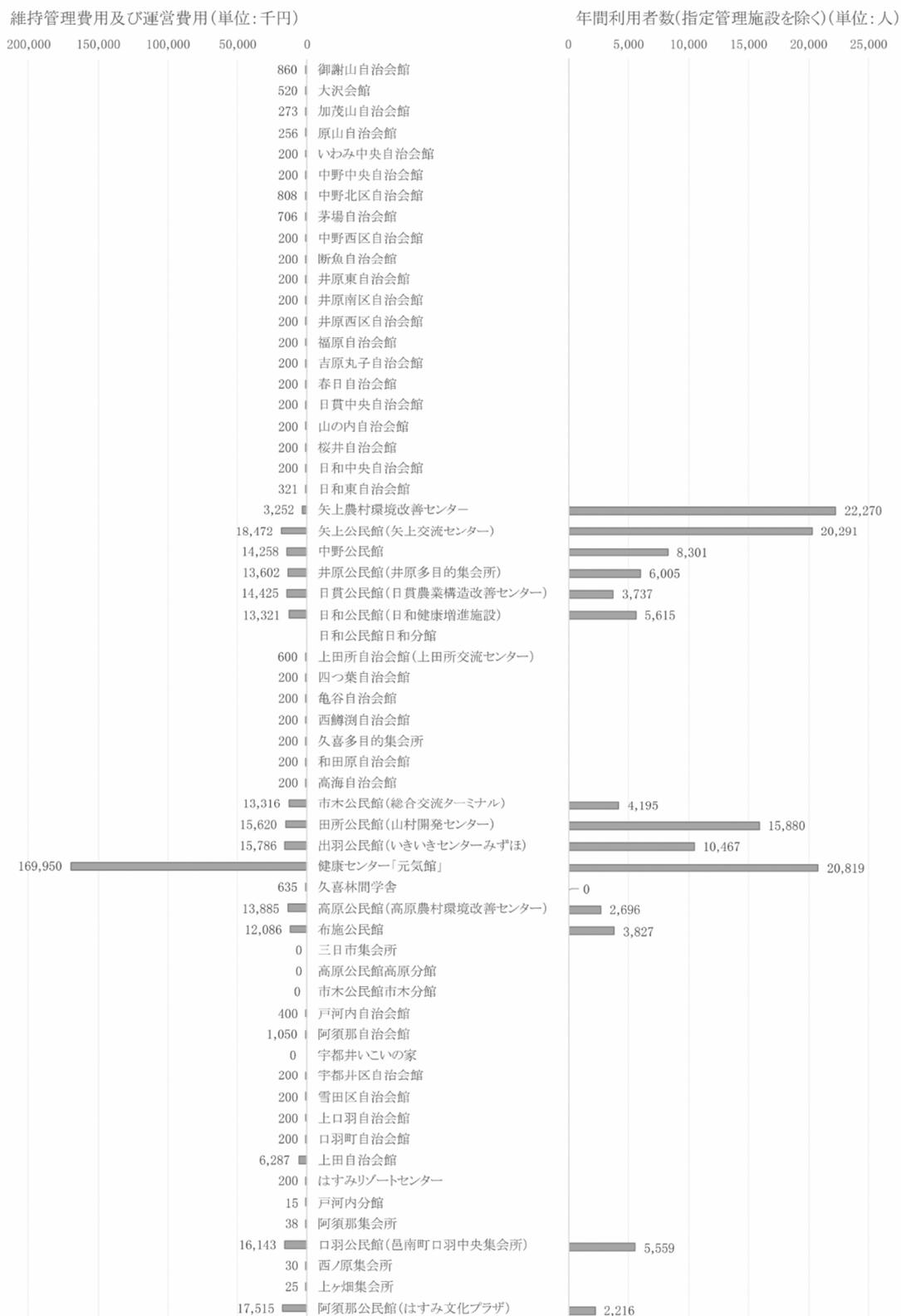
久喜林間学舎は、集団宿泊生活を通じ人間相互のふれあいを深める教育活動を実施することを目的に、平成5年に旧小学校分校（昭和29年建設）を改築し、現在で築30年が経過しています。宿泊施設部分が土砂災害特別警戒区域に指定されたため宿泊利用を休止しています。

そのほか矢上農村環境改善センターと集会所が7施設あります。

## 【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積(㎡)	竣工	耐震補強
集会施設	御謝山自治会館	石見	328.0	昭和55年度	未実施
	大沢会館	石見	202.0	昭和58年度	—
	加茂山自治会館	石見	200.0	昭和56年度	—
	原山自治会館	石見	200.0	昭和55年度	未実施
	いづみ中央自治会館	石見	276.0	昭和57年度	—
	中野中央自治会館	石見	200.0	昭和49年度	未実施
	中野北区自治会館	石見	189.0	昭和49年度	未実施
	茅場自治会館	石見	197.0	昭和50年度	未実施
	中野西区自治会館	石見	271.0	昭和50年度	未実施
	断魚自治会館	石見	255.0	昭和51年度	未実施
	井原東自治会館	石見	320.0	昭和50年度	未実施
	井原南区自治会館	石見	189.0	昭和51年度	未実施
	井原西区自治会館	石見	280.0	昭和51年度	未実施
	福原自治会館	石見	244.0	昭和53年度	未実施
	吉原丸子自治会館	石見	191.0	昭和51年度	未実施
	春日自治会館	石見	176.0	昭和54年度	未実施
	日貫中央自治会館	石見	409.0	昭和51年度	未実施
	山の内自治会館	石見	237.0	昭和53年度	未実施
	桜井自治会館	石見	290.0	昭和53年度	未実施
	日和中央自治会館	石見	278.0	昭和61年度	—
	日和東自治会館	石見	324.0	昭和53年度	未実施
	矢上農村環境改善センター	石見	3,019.0	昭和57年度	—
	矢上公民館(矢上交流センター)	石見	1,459.1	平成20年度	—
	中野公民館	石見	719.0	平成5年度	—
	井原公民館(井原多目的集会所)	石見	1,317.6	昭和54年度	実施済
	日貫公民館(日貫農業構造改善センター)	石見	1,318.5	平成4年度	—
	日和公民館(日和健康増進施設)	石見	1,258.4	昭和58年度	—
	日和公民館日和分館	石見	538.0	昭和61年度	実施済
	上田所自治会館(上田所交流センター)	瑞穂	546.0	平成8年度	—
	四つ葉自治会館	瑞穂	299.0	平成15年度	—
	亀谷自治会館	瑞穂	388.0	昭和52年度	未実施
	西鱒渕自治会館	瑞穂	249.0	昭和57年度	—
	久喜多目的集会所	瑞穂	249.0	昭和57年度	—
	和田原自治会館	瑞穂	287.0	平成15年度	—
	高海自治会館	瑞穂	299.0	平成15年度	—
	市木公民館(総合交流ターミナル)	瑞穂	1,088.0	平成9年度	—
	田所公民館(山村開発センター)	瑞穂	1,524.0	平成25年度	—
	出羽公民館(いきいきセンターみずほ)	瑞穂	1,020.9	平成4年度	—
	健康センター「元氣館」	瑞穂	5,593.0	平成17年度	—
	久喜林間学舎	瑞穂	479.0	平成4年度	—
	高原公民館(高原農村環境改善センター)	瑞穂	1,166.0	昭和56年度	—
	布施公民館	瑞穂	700.0	平成9年度	—
	三日市集会所	瑞穂	135.0	昭和51年度	—
	高原公民館高原分館	瑞穂	382.0	昭和42年度	未実施
	市木公民館市木分館	瑞穂	472.0	平成16年度	未実施
	戸河内自治会館	羽須美	192.0	平成15年度	未実施
	阿須那自治会館	羽須美	532.0	昭和27年度	未実施
	宇都井いこいの家	羽須美	44.0	昭和30年度	未実施
	宇都井区自治会館	羽須美	223.0	昭和38年度	未実施
	雪田区自治会館	羽須美	250.0	昭和56年度	—
上口羽自治会館	羽須美	199.0	平成15年度	—	
口羽町自治会館	羽須美	364.0	昭和38年度	未実施	
上田自治会館	羽須美	250.0	昭和56年度	—	
はすみリゾートセンター	羽須美	664.3	昭和49年度	未実施	
戸河内分館	羽須美	256.0	昭和36年度	実施済	
阿須那集会所	羽須美	145.0	昭和26年度	—	
口羽公民館(邑南町口羽中央集会所)	羽須美	1,142.6	平成19年度	—	
西ノ原集会所	羽須美	144.4	昭和52年度	—	
上ヶ畑集会所	羽須美	156.6	平成16年度	—	
阿須那公民館(はすみ文化プラザ)	羽須美	1,534.0	平成8年度	—	
	合計		35,859.4		

## イ 財務及び利用の状況（主な施設）



## ウ 基本的な考え方

自治会館は地域住民の福祉の向上を目的とし地縁に基づいて民主的に運営されている自主組織の活動の拠点、住民が交流する場です。

現在、自治会が指定管理者となり維持管理を行っていますが、指定管理期間10年がまもなく経過します。老朽化や利用状況、今後の利用見込み等を踏まえて、公民館等の他の集会施設に集約するなど、今後の自治会館のあり方について地元と協議を進めていきます。

公民館の日常的な修繕や大規模修繕については、長期的投資計画に基づき計画的に行っていきます。但し、緊急性や安全性を要する場合は優先的に行います。

分館については、今後大規模改修や建替えが必要になった際は、施設の設置目的、稼働率、老朽度等を総合的に検証し、施設の廃止や譲渡も含め決定します。

元気館は計画的な施設修繕改修及び適正な維持管理を図り、施設の長寿命化を推進します。投資的経費(普通建設事業)に計画的に修繕・改修を計上していき、町民、利用者に不便を与えないよう維持管理していきます。

久喜林間学舎の利活用方法については、久喜銀山遺跡の国史跡登録に伴い地元や他課を含めて検討する必要があります。

## 2 社会教育系施設

### (1) 博物館等

#### ア 施設の概要

博物館等は8施設あり、ハンザケ自然館、上田所観察舎及び円の板観察舎は、豊かな自然や文化、動植物等の積極的な保護と活用を図り、もって町民の文化向上に資するため、平成12年に建設されました。オオサンショウウオの産卵・孵化に成功し入館者数は増加傾向にあります。設備を中心に、上田所観察舎や円の板観察舎の建物や、ハンザケ自然館看板等の老朽化が進行しています。

郷土館は、地域郷土文化の保存伝習等を推進するため、昭和62年に建設されました。3町村分の収蔵品に対し、展示・収蔵スペースが不足していることが課題となっています。また、建物も屋根の修繕が必要な状態となっています。

旧山崎家住宅は、1779年に建造された庄屋屋敷で、平成10年に町指定文化財に指定されました。その後平成30年に茅葺屋根の葺き替え工事、耐震化工事等の大規模改修を行っています。

食の学校は専門的な技術と腕に覚えのある人材を活用し地域資源を生かした新商品や新サービス開発を支援するとともに、邑南町における暮らしや食文化の魅力を再発見することを目的に、平成25年度に建設しました。その後、食育活動の推進を目的とするため、令和5年度より教育委員会の所管となりました。

雪田伝承の館は住民の文化の向上を図るため、平成6年に建設されました。その後平成20年より雪田神楽団に指定管理を依頼しています。

地域民芸品等保存伝習館は農林漁業資源等の地場資源を活用した郷土の民芸品、特産品等の保存及び伝承を目的として、昭和58年に建設されました。いずれの建物も経過年数に伴う劣化が見られます。

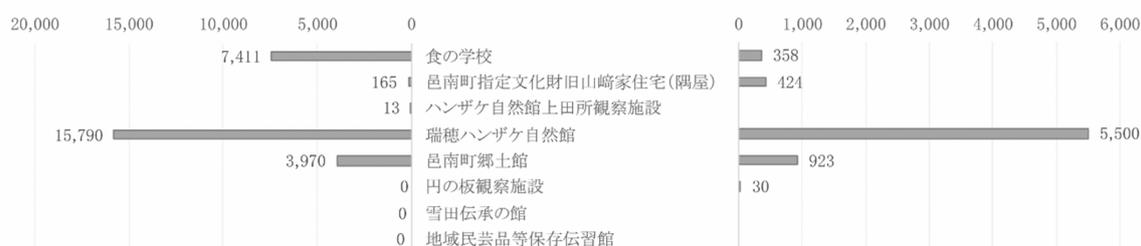
## 【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	竣工	耐震補強
博物館等	食の学校	石見	142.0	平成26年度	—
	邑南町指定文化財旧山崎家住宅(隅屋)	石見	600.0	平成9年度	—
	ハンザケ自然館上田所観察施設	瑞徳	152.0	平成11年度	—
	瑞穂ハンザケ自然館	瑞徳	425.1	平成11年度	—
	邑南町郷土館	瑞徳	577.0	昭和62年度	—
	円の板観察施設	瑞徳	60.0	平成11年度	—
	雪田伝承の館	羽須美	97.2	平成6年度	—
	地域民芸品等保存伝習館	羽須美	409.0	昭和58年度	—
合計			2,462.3		

## イ 財務及び利用の状況

維持管理費用及び運営費用(単位:千円)

年間利用者数(指定管理施設を除く)(単位:人)



## ウ 基本的な考え方

ハンザケ自然館、上田所観察舎、円の板観察舎及び郷土館は、計画的な施設改修と適正な維持管理により、施設の維持及びライフサイクルコスト(LCC)の縮減を推進します。

郷土館については、他施設の空きスペースの活用など収蔵スペースの確保も検討します。

旧山崎家住宅は、地区別戦略の計画も踏まえ、地元での管理も視野に、今後の施設のあり方を検討します。

食の学校は、適正な維持管理を図るとともに、将来の施設の在り方を検討します。

雪田伝承の館は地元での管理も視野に、今後の施設のあり方を検討します。

地域民芸品等保存伝習館は適正な維持管理を図るとともに、将来の施設の在り方を検討します。

## (2) 図書館

### ア 施設の概要

図書館は1施設あり、町民の教育と文化の発展に寄与することを目的に、平成4年瑞穂町立図書館として建設されました。合併後は邑南町立図書館本館として機能しています。町内には分館として、羽須美分館、石見分館があり、公民館の複合施設です。

本館は、建設から31年が経過しており冷房の故障、トイレの故障など頻繁に発生しています。また、駐車場の破損も見られ、その都度修繕が必要となっています。

#### 【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	竣工	耐震補強
図書館	邑南町立図書館	瑞穂	600.0	平成3年度	—
合計			600.0		

### イ 財務及び利用の状況

維持管理費用及び運営費用(単位:千円)



年間利用者数(指定管理施設を除く)(単位:人)



### ウ 基本的な考え方

計画的な施設改修及び適切な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化を推進します。図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、町民、団体の利用に供することができるよう、図書館システムの更新、保存スペースの確保など、引き続き効率的な管理体制について検討を行います。

利用者が利用しやすい環境整備を検討し、適正な改修工事を検討していきます。

### 3 スポーツ・レクリエーション系施設

#### (1) スポーツ施設

##### ア 施設の概要

スポーツ施設は、羽須美地区に3施設、瑞穂地区に3施設、石見地区に3施設あり、体育及びスポーツの振興を図り、町民の体育及びレクリエーションその他行事に供することを目的としています。瑞穂球場、邑南町立高原体育館は、大規模改修が必要となる目安の30年を経過していますが未実施です。

邑南町立羽須美体育館は令和4年度に耐震補強工事を実施済みです。

いわみスタジアムは他の施設と比較すると、平均稼働率が高い傾向にあります。スコアボードの改修を令和元年に行っていますが、スポーツ施設全般の老朽化対策が必要です。

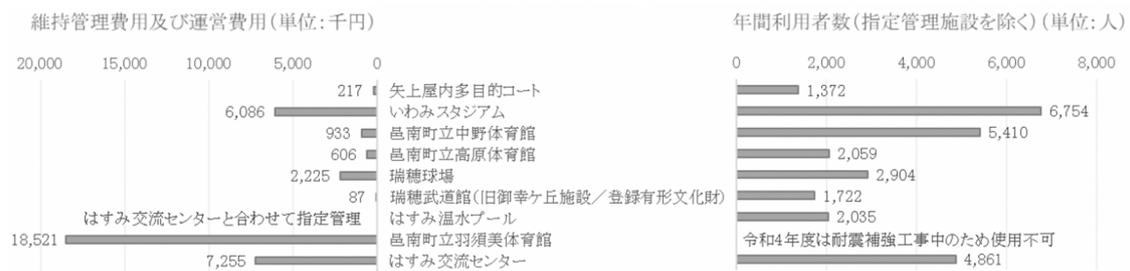
はすみ温水プールは、スポーツを通じた都市交流と町民の健康増進を目的とし、昭和62年に建設されました。築35年が経過しており、施設や設備に老朽化が進行しています。濾過器やボイラーなど維持管理や修繕に多額の費用がかかるものもあります。現在、施設経費に対して稼働率と利用者数が減少しています。

はすみ交流センターは、町内外からの合宿施設や都市交流の場として昭和62年に建設されました。築約35年経過し木造の宿泊棟、交流施設等について老朽化も進んでいます。民間委託費用に比べ利用者数が少ないです。

#### 【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	竣工	耐震補強
スポーツ施設	矢上屋内多目的コート	石見	1,184.0	平成5年度	—
	いわみスタジアム	石見	441.0	平成8年度	—
	邑南町立中野体育館	石見	815.5	昭和49年度	実施済み
	邑南町立高原体育館	瑞穂	750.0	昭和34年度	未実施
	瑞穂球場	瑞穂	225.0	昭和57年度	—
	瑞穂武道館(旧御幸ヶ丘施設/登録有形文化財)	瑞穂	335.0	昭和44年度	未実施
	はすみ温水プール	羽須美	380.6	昭和61年度	—
	邑南町立羽須美体育館	羽須美	1,059.8	平成9年度	実施済み
	はすみ交流センター	羽須美	537.0	昭和62年度	—
合計			5,728.0		

#### イ 財務及び利用の状況



## ウ 基本的な考え方

矢上屋内多目的コート、いわみスタジアム、町立中野体育館、町立高原体育館、瑞穂球場、瑞穂武道館は、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設を維持します。今後、大規模改修や建替えが必要になった際は、施設の設置目的、稼働率、老朽度等を総合的に検証し、施設の廃止や譲渡も含め決定します。

はすみ温水プールは、施設の設置目的、利用状況及び費用効果を総合的に検証し、今後の施設の在り方や運営体制を検討します。

## (2) レクリエーション施設・観光施設

### ア 施設の概要

レクリエーション・観光施設は9施設あります。

香木の森公園（クラフト館）は公園内の観光施設です。平成2年に町の産業開発と雇用創出を目的に建設されました。施設の管理運営は指定管理者により実施しています。公園の維持には多くの労力を有し経費も多額です。

香木の森公園（香夢里）及び香木の森公園（バンガロー）は、公園内の総合案内施設兼レストラン及びアウトドア宿泊施設です。平成2年及び平成5年に町の産業開発と雇用創出を目的に建設されました。築30年以上を経過しており、老朽化が進行し改修が必要な状況になっています。

青少年旅行村は、青少年の健全育成及び町民の健康増進並びにスポーツ活動の振興を図るため、平成9年に設置されました。夏休み期間中は町民や町外から利用されるレクリエーション施設で、施設の管理運営は指定管理者により実施しています。

プール部分に関しては、濾過器やポンプ等維持管理や修繕に多額の費用がかかるものもあります。

道の駅“瑞穂”は、邑南町の観光案内及びバスターミナル、産直販売として町内外から多くの利用があり観光窓口として大きな位置づけとなっています。道の駅としての機能では駐車場が手狭で混雑となっています。新たな道の駅が建築されるため、現施設の今後の取扱いについて検討する必要があります。

出羽道の駅は、平成8年に建設しました。過去には展示スペースを活用した野菜等の販売も行われていましたが、現在は待合室と公衆トイレとしての利用のみとなっています。

ふれあい公園は、町民のふれあいと交流を図るとともに、公共の福祉の増進に資することを目的に平成11年に整備しました。公園内に設置されている交流館及び木製構造物（橋など）の老朽化は進み、修繕に必要な箇所が徐々に増えつつあります。

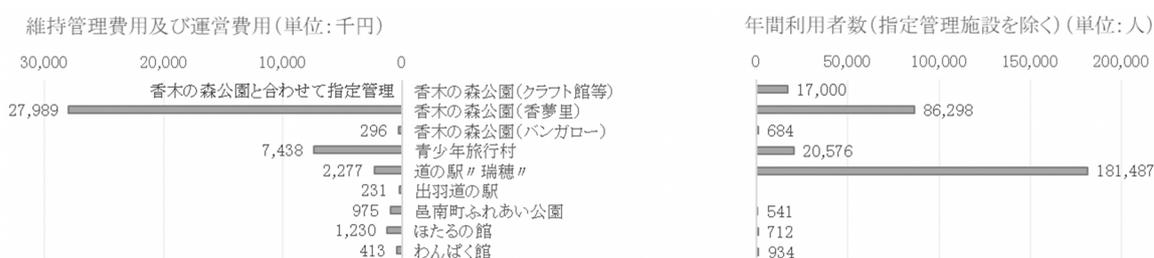
ほたるの館は、交流、集会、その他文化活動等の利用と蛍の飼育研究、保護をすることを目的に平成9年に設置されました。施設の管理運営は指定管理者により実施しています。施設は築25年が経過し、老朽化が進行し、周辺の公園管理も厳しい現状となっています。

わんぱく館は、地域の特性を生かし農村体験を通じて都市住民との交流を深め、地域活性化を図ることを目的に平成17年に建築されました。築18年が経過しており、今後大規模改修も予想されます。

## 【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	竣工	耐震補強
レクリエーション施設・ 観光施設	香木の森公園(クラフト館等)	石見	1,290.8	平成3年度	—
	香木の森公園(香夢里)	石見	289.0	平成2年度	—
	香木の森公園(バンガロー)	石見	360.0	平成5年度	—
	青少年旅行村	瑞徳	604.0	平成8年度	—
	道の駅「瑞徳」	瑞徳	680.0	平成5年度	—
	出羽道の駅	瑞徳	52.0	平成7年度	—
	邑南町ふれあい公園	瑞徳	362.0	平成10年度	—
	ほたるの館	羽須美	306.0	平成8年度	—
	わんぱく館	羽須美	537.0	平成16年度	—
合計			4,480.8		

## イ 財務及び利用の状況



## ウ 基本的な考え方

一部の施設を除き、補助金適正化法等の基準を満たしたものは順次処分することとし、指定管理者等民間事業者への譲渡を検討します。必要に応じて業務委託などの直営管理を継続します。老朽化が進み利用が少ない施設は、廃止、解体撤去を検討します。

香木の森公園(香夢里)及び香木の森公園(バンガロー)は、令和2年度に内部の間取り変更等の改修工事を実施しましたが、施設整備から年数が経過し建築物本体の老朽化は進んでいます。随時、修繕を行いながら利用を継続していますが、将来的には施設の廃止も含め検討していく必要があります。

ふれあい公園は、施設及び付帯設備の老朽化が進んでおり計画的な修繕又は撤去が必要となっているため、施設の設置目的、利用状況及び費用対効果を総合的に検証し、施設周辺の公園と共に施設の在り方を検討します。

## (3) 保養施設

### ア 施設の概要

保養施設は3施設あります。

いこいの村しまねは、労働福祉水準の向上を図り勤労者の余暇活用施設として昭和53年に建設された施設です。平成27年度には大規模改修を行い新た

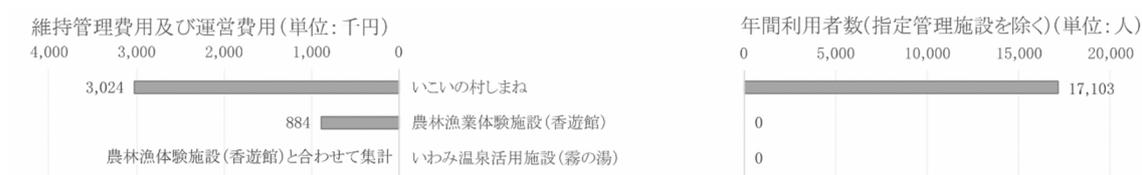
にリニューアルオープンしました。町の代表的な大型宿泊施設として観光客増加に向け期待する施設です。

いわみ温泉活用施設（霧の湯）及び農林漁業体験施設（香遊館）は、都市農村交流を進め、地域の農業活性化を目的に平成10年に建設された農産物の体験加工施設や温泉宿泊施設、レストラン等多目的施設です。

### 【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	竣工	耐震補強
保養施設	いこいの村しまね	石見	5,234.2	昭和53年度	実施済み
	農林漁業体験施設(香遊館)	石見	913.0	平成10年度	—
	いわみ温泉活用施設(霧の湯)	石見	961.0	平成10年度	—
合計			7,108.2		

### イ 財務及び利用の状況



### ウ 基本的な考え方

いこいの村しまねは、施設及び設備の老朽化が著しく、給排水管の老朽化も進んでいるため、今後、全面的な改修が必要です。また、現在使用されていない付帯施設の活用方法や撤去を検討する必要があります。

いわみ温泉活用施設（霧の湯）は、令和2年度に内装などの改修工事を実施しましたが、設備の老朽化が著しく、温泉関連設備（ポンプ等）、空調設備の老朽化が進んでおり改修が必要となっています。また、燃料費の高騰で、運営経費、特に光熱水費の削減のため改修を進める必要があります。

当面の間は指定管理を継続しながら、指定管理者等民間事業者への譲渡や廃止について検討します。

## 4 産業系施設

### (1) 産業系施設

#### ア 施設の概要

産業系施設は12施設あり、内9施設が指定管理、3施設が直営により運営されており、老朽化が進んでいるものもあります。

特定の事業を目的に整備され、受益者が指定管理者になっているものや、補助事業を導入するため町が事業主体となっているものが多くを占めています。

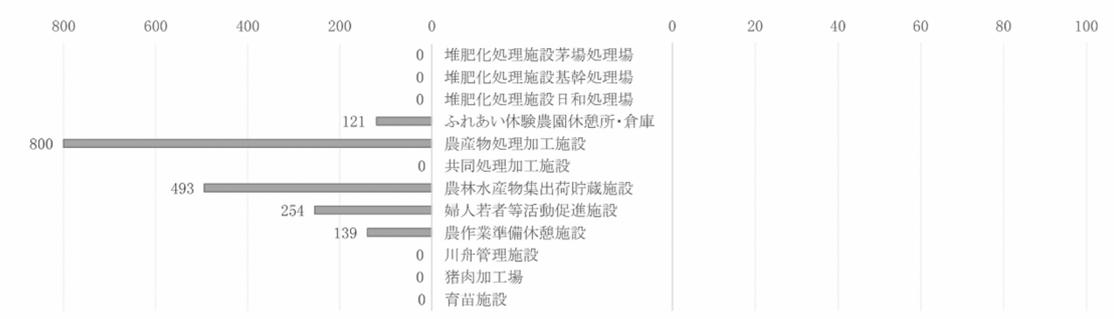
#### 【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	竣工	耐震補強
産業系施設	堆肥化処理施設茅場処理場	石見	1,020.6	平成10年度	—
	堆肥化処理施設基幹処理場	石見	1,740.0	平成10年度	—
	堆肥化処理施設日和処理場	石見	557.0	平成10年度	—
	ふれあい体験農園休憩所・倉庫	石見	130.5	平成10年度	—
	農産物処理加工施設	瑞穂	104.0	平成6年度	—
	共同処理加工施設	瑞穂	133.0	昭和59年度	—
	農林水産物集出荷貯蔵施設	瑞穂	1,302.0	平成14年度	—
	婦人若者等活動促進施設	羽須美	144.1	平成12年度	—
	農作業準備休憩施設	羽須美	130.5	平成13年度	—
	川舟管理施設	羽須美	172.3	平成13年度	—
	猪肉加工場	羽須美	153.5	平成7年度	—
	育苗施設	羽須美	404.7	平成9年度	—
合計			5,992.2		

#### イ 財務及び利用の状況

維持管理費用及び運営費用(単位:千円)

年間利用者数(指定管理施設を除く)(単位:人)



#### ウ 基本的な考え方

一部を除き、補助金適正化法等の基準を満たしたものは順次処分することとし、指定管理者に譲渡していきます。譲渡できない場合は廃止、解体撤去を検討します。

## 5 学校教育系施設

### (1) 学校

#### ア 施設の概要

学校は11施設（うち築後50年以上7校、築後40年以上3校、築後20年以上1校）あり、50年を超え早期の改修が必要な学校が約6割を占めています。

危険な校舎については、計画的整備（石見東小学校：H29～H31で大規模改修、石見中学校：R4～R6で建替え）を実施しています。

残りの建物については、老朽化が加速的に進行しており、屋上や壁面の防水性能の著しい劣化、コンクリートの中性化が進行している状況にあります。

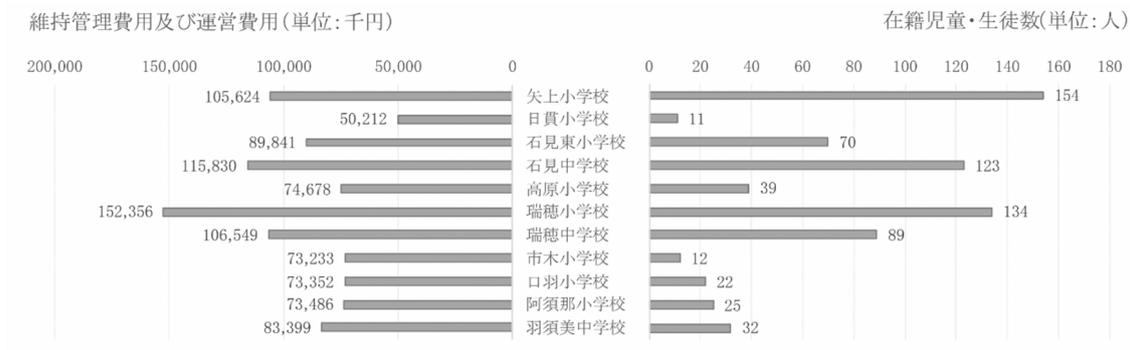
エアコンについては、令和元年度に全国一斉の空調整備が実施されたことで町内小中学校の普及率は向上（普通教室100%、特別教室52%）しています。今後も残りの特別教室について計画的な整備をする必要があります。

トイレに関しては新型コロナウイルス感染症対策をきっかけとして改修を実施しており、洋式化率は55.2%に向上しています。今後も、残りの学校については計画的な整備を進める必要があります。

#### 【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	竣工	耐震補強
学校	矢上小学校	石見	2,639.0	昭和57年度	—
	日貫小学校	石見	2,188.0	昭和59年度	—
	石見東小学校	石見	2,332.0	昭和47年度	実施済
	石見中学校	石見	4,642.0	昭和41年度	実施済
	高原小学校	瑞穂	2,790.0	昭和44年度	実施済
	瑞穂小学校	瑞穂	3,056.0	昭和39年度	実施済
	瑞穂中学校	瑞穂	4,018.0	昭和49年度	実施済
	市木小学校	瑞穂	1,239.0	昭和47年度	実施済
	口羽小学校	羽須美	2,309.0	昭和45年度	実施済
	阿須那小学校	羽須美	2,514.0	昭和48年度	実施済
	羽須美中学校	羽須美	3,808.0	平成7年度	—
合計			31,535.0		

## イ 財務及び利用の状況



## ウ 基本的な考え方

推計による児童生徒数は、5年後は現在の85%程度となることが予想されます。小学校においては、減少率は地域によって隔たりがあり、ほとんど減少しない学校もあれば、現在の30%程度に急減する学校もあり、小学校8校の内半分の4校が20人を下回り、うち2校は10人を下回ると予想されます。

個別施設計画に基づく長寿命化判定により、計算上の建替えを要する学校は2校となりますが、うち石見中学校については建替えを実施しました。残りの瑞穂小学校についても、基本計画などに早急に取りかかる必要があります。

現在の校舎をあと20～30年長持ちさせる長寿命化を意識した改修をするのか、あるいは建替えをして40年以上存続させていくのか、機能の複合化等についても議論を要すると思われま。

現在、町の財政事情もあり、臨時応急的な小規模な修繕を各校で実施していますが、すでに大規模な修繕を必要とする学校が増えています。児童生徒にとっての快適な学習空間を創出するためには校舎の新築が最善ですが、町全体の長期的な財政状況を踏まえ、さまざまな視点や可能性を検討して、計画を進めていく必要がある時期にきていると思われま。

老朽化したプールや体育館などについては、利用実態や共同利用等の可能性も含めた検討を進め、解体や更新を計画していく必要があります。

## (2) その他教育施設

### ア 施設の概要

その他教育施設は18施設あり、教職員住宅は通勤が困難な教職員に対して住宅を提供することで、福利厚生を増進し教育の充実に資することを目的としています。

教職員住宅は、多くの学校が建設された昭和 40 年代以降に、転勤の多い教職員に対して良好な居住先を安定して確保することを目的に整備しました。

そのうち管理者住宅は、道路網が未整備の地域の学校において災害等の緊急時に管理職が迅速に対応をするため、学校の近辺に建設しました。また教職員集合住宅は、複数の学校の間地点に建設することで、入居者数が学校ごとに偏っても効果的に調整することができました。

現在ある管理者住宅、教職員住宅のいずれにも建設後 40 年以上経過したものがあり、老朽化に伴い設備関係（トイレ、浴室、台所）や建物の断熱性能、内装等の改善が必要な時期を迎えています。財政的な事情もあって現状では抜本的な改修に至っていません。

学校教職員住宅は、そのほとんどが建設後20年を経過しており計画的な大規模改修や建替え等（H29年度口羽教職員住宅2棟新築）を行っています。

東学校給食センター（築後18年）、西学校給食センター（築後31年）のいずれも建築後相当年数経過しており、老朽化がみられる部分が多数あります。

学校給食センターは、センター方式により2つの給食センターで運営していますが、給食センターは、児童・生徒に対して専用の施設により組織的・継続的に食事を提供し、毎日の給食を通じて食事の正しいあり方を身につけさせることを目的に設置しています。

教育支援センターは、不登校児童への支援を行うために設置しています。建設後22年経過しており、必要に応じて改修をしている状況です。

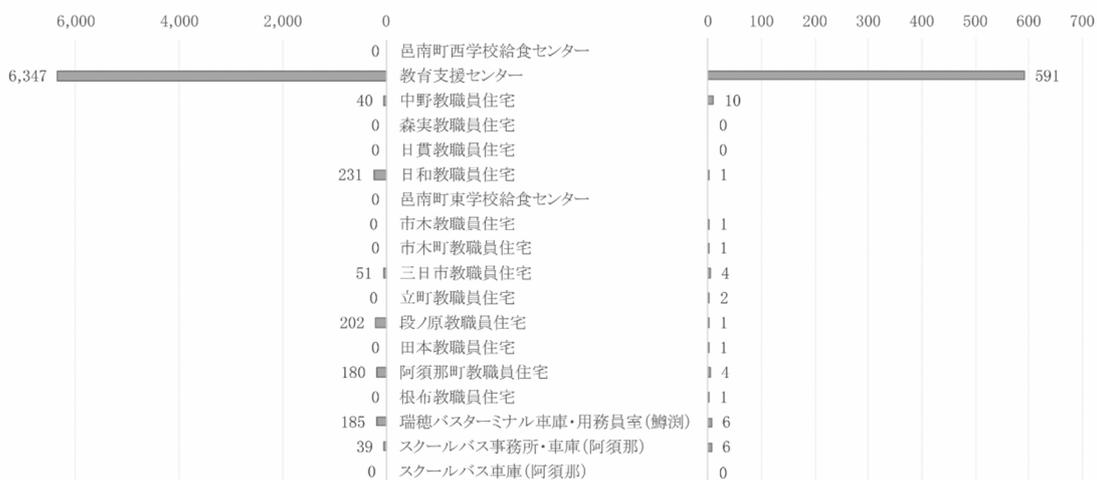
## 【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	竣工	耐震補強
その他教育施設	邑南町西学校給食センター	石見	393.0	平成3年度	—
	教育支援センター	石見	61.4	平成12年度	—
	中野教職員住宅	石見	376.8	昭和61年度	—
	森実教職員住宅	石見	66.3	昭和41年度	未実施
	日貫教職員住宅	石見	80.0	昭和27年度	未実施
	日和教職員住宅	石見	175.7	昭和45年度	未実施
	邑南町東学校給食センター	瑞徳	778.0	平成17年度	—
	市木教職員住宅	瑞徳	100.0	昭和46年度	未実施
	市木町教職員住宅	瑞徳	100.0	平成4年度	—
	三日市教職員住宅	瑞徳	198.0	昭和54年度	未実施
	立町教職員住宅	瑞徳	100.3	平成15年度	—
	段ノ原教職員住宅	瑞徳	160.0	平成7年度	—
	田本教職員住宅	羽須美	82.0	昭和61年度	—
	阿須那町教職員住宅	羽須美	164.0	昭和55年度	—
	根布教職員住宅	羽須美	101.6	平成28年度	—
	瑞徳バスターミナル車庫・用務員室(鱒淵)	羽須美	185.0	平成4年度	—
	スクールバス事務所・車庫(阿須那)	羽須美	31.0	平成24年度	—
	スクールバス車庫(阿須那)	羽須美	39.0	平成15年度	—
合計			3,192.0		

## イ 財務及び利用の状況

維持管理費用及び運営費用(単位:千円)

年間利用者数(指定管理施設を除く)(単位:人)



## ウ 基本的な考え方

近年は道路網や公共交通機関が発達し、主要道路の除雪の徹底などによって交通アクセスが大きく改善されたこともあり、通勤圏が拡大して自宅から通勤する教職員も増加しています。教職員の住宅に対するニーズも変化しており、設備の充実した民間住宅への入居希望も見受けられます。

しかし、管理者住宅、教職員集合住宅とも依然として多くの需要があり、引き続き住宅数を確保していく必要があります。各住宅の老朽度合を確認し、計画的に修繕や耐震補強を進めることで長寿命化対策を行い、各年度の維持コストの低減及び使用年数の延長を図ります。その過程で、長期間居住者がなく老朽化の程度が大きい住宅は計画的に解体撤去を行い、各校の教職員住宅入居希望者の傾向や通勤距離などを考慮し、必要に応じて新規建設も検討します。

学校給食センターについては、児童生徒数の減少に伴い提供給食数の減少が想定されます。既存施設を長期間活用するため長寿命化対策を行い、給食数の減少を考慮して最低限必要な設備更新を行っていきます。また、将来センターの新規建設等が必要になったときには、施設の統合や給食提供エリアの見直しなど効率的な運営形態を検討します。

教育支援センターは不登校児童生徒等を支援する重要な役割を有しており、継続して施設を維持する必要があります。可能な限り長寿命化対策を行い、適切に施設を管理していきます。

## 6 子育て支援施設

### (1) 子育て支援施設

#### ア 施設の概要

子育て支援施設は、放課後児童クラブが8施設あり、その多くは公民館や教育委員会所管のものを利用しています。唯一、市木地区にある放課後児童クラブについては、小学校の近隣に利用できる施設が存在しないことや、町内でも特に積雪量が多い地域でもあることから単独の施設の設置が求められていました。

このような中、元来ゲートボールの休憩所として平成元年に建設された施設が、平成26年に町に寄附されたため、その後改修して、現在は市木小学校の放課後児童クラブの施設として利用しています。

施設は市木小学校にも隣接しており、児童の安全面を考慮する上でも好立地ではありますが、建築後34年が経過し、老朽化が進んでいます。

#### 【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	竣工	耐震補強
子育て支援施設	いちぎ児童クラブ	瑞穂	39.0	昭和63年度	—
合計			39.0		

#### イ 財務及び利用の状況



#### ウ 基本的な考え方

市木小学校に隣接する同校区の放課後児童クラブに利用している施設であり、児童が放課後を過ごす場として今後も市木小学校が存続する限り、運営及び施設維持する必要があります。

運営委託先の瑞穂地域児童クラブ運営委員会も当施設の継続運営を希望されています。

学校施設との複合化についても、現時点では市木小学校に余裕教室等がないことから困難であるが、今後余裕教室が出た時点で複合化について教育委員会と協議をしながら検討します。集約化については、学校から近在するため困難です。

## 7 保健・福祉施設

### (1) 高齢福祉施設等

#### ア 施設の概要

高齢福祉施設等は7施設あり、安心センターはすみは、高齢者等の自立的生活の助長、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上を図ることを目的に設置し、邑南町社会福祉協議会を指定管理者として管理、運営を行っています。

3つのデイサービスセンターは、在宅の要介護高齢者又は虚弱な高齢者等に対し、健全で安定した在宅生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図ることを目的に設置し、瑞穂東デイサービスセンター（高齢者生きがい活動センター、福祉用具リサイクルセンター併設）、石見デイサービスセンターについては邑南町社会福祉協議会、瑞穂西デイサービスセンターについてはおおなん福祉会を指定管理者として管理、運営を行っています。

障がい者施設は、障がい者等が地域で自立生活を営むための通所施設であり、就労支援事業所の「はあもにいほうす」と地域活動支援センター・相談支援事業所の「ハートフルみずほ」の機能を持ち、パン工房や野菜の皮むき作業等により工賃収入を得ながら就労訓練する場として、多岐にわたる教室、実習などの日中活動の場として、瑞穂地域を中心に町内全域からの通所利用者にとって好立地なこともあり必要不可欠な施設となっています。

高齢福祉施設については築25年～45年が経過し、全体的に老朽化が進行しています。

石見デイサービスセンターについては、平成26年度に石見デイサービスセンター断魚出張所との統合に伴い、大規模改修を実施しました。

瑞穂東デイサービスセンターについては、平成29年度に屋根の腐食による修繕工事を行っています。

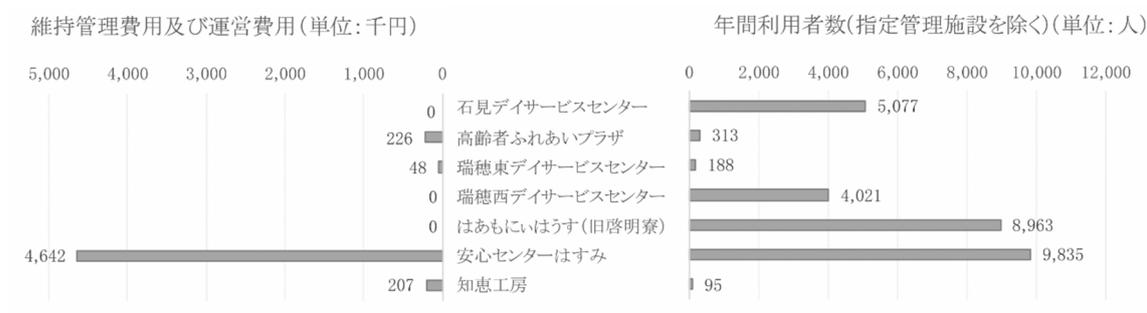
また、高齢者ふれあいプラザについては、本館部分を地域みらい課に移管しおおなんきらりエネルギー株式会社の社屋として活用しているため、現在は別館のみの指定管理となっています。

安心センターはすみについては、令和3年度末で羽須美保健センターを用途廃止し、所管が保健課から医療福祉政策課に替わったため、安心センターはすみ全体を邑南町社会福祉協議会へ指定管理しています。

## 【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	竣工	耐震補強
高齢福祉施設等	石見デイサービスセンター	石見	539.5	平成3年度	—
	高齢者ふれあいプラザ	石見	362.0	平成10年度	—
	瑞徳東デイサービスセンター	瑞徳	1,031.3	昭和63年度	—
	瑞徳西デイサービスセンター	瑞徳	1,039.0	平成8年度	—
	はあもにいほうす(旧啓明寮)	瑞徳	2,163.0	昭和52年度	未実施
	安心センターはすみ	羽須美	2,986.4	平成4年度	—
	知恵工房	羽須美	66.0	平成12年度	—
合計			8,187.2		

## イ 財務及び利用の状況



## ウ 基本的な考え方

対象施設の多くが指定管理により管理運営されています。各地域(旧町村単位)に設置された通所施設、あるいは、町内全域を対象とした施設であり、いずれも福祉関連の各分野において地域住民に必要不可欠な事業を実施する施設として、存続(概ね耐用年数到達まで施設維持を継続し使用)します。

保有・管理形態については、原則として指定管理(多くがR15年度末満了)を更新する方針ですが、施設の保全状況、利用状況及び運営状況によっては、譲渡等も視野に入れた指定管理法人等との協議も検討します。

一方で、近年の利用実態がない知恵工房については、平成30年より休止状態としており、令和6年度より福祉目的として用途廃止を検討しています。

## エ その他

上記施設のほか、保健・福祉施設については以下の施設があります。

- ・ねんりん工房
- ・旧石見保健センター
- ・旧桃源の家作業所

旧石見保健センターについては、医療福祉政策課の普通財産であり、平成31年度から邑南町社会福祉協議会に無償で貸与しています。そして、令和4年度からは同施設の一部を薬局として活用するため、民間事業所に貸与しています。

その他の施設については、利用がほとんどないものもあり、施設の利用目的、利用状況、施設の老朽度等総合的に勘案し、将来的に民間譲渡あるいは廃止について検討を進めていきます。

## 8 医療施設

### (1) 医療施設

#### ア 施設の概要

医療施設は5施設あり、阿須那診療所は、築21年経過し、建物については屋根を中心に、設備関係については空調設備の老朽化が進んでおり、今後、施設改修等の老朽化対策が必要です。

井原診療所は、築47年経過し、建物及び設備の老朽化が進んでおり、特に建物は耐用年数を超過しており、屋根を中心に今後、施設改修等の老朽化対策が必要です。

日貫診療所は、築43年経過し、建物及び設備の老朽化が進んでおり、今後、施設改修等の対策・検討が必要です。

矢上診療所は、平成30年度に竣工し、建物及び設備の老朽化はありません。

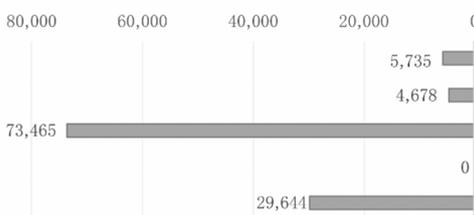
邑南町医師住宅は、築49年経過し、令和元年度に改修を行っているものの、屋根を中心に老朽化が進んでおり、今後、施設改修等の老朽化対策が必要です。

#### 【施設一覧】

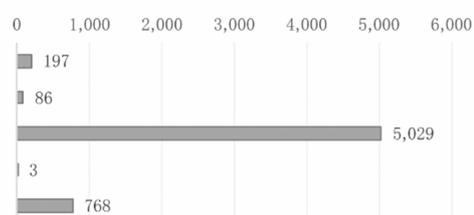
分類	施設名	地区	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	竣工	耐震補強
医療施設	井原診療所	石見	130.0	昭和50年度	未実施
	日貫診療所	石見	160.0	昭和54年度	未実施
	矢上診療所	石見	379.3	平成30年度	—
	矢上診療所医師住宅	石見	136.8	令和元年度	—
	阿須那診療所	羽須美	406.0	平成13年度	—
合計			1,212.1		

#### イ 財務及び利用の状況（主な施設）

維持管理費用及び運営費用(単位:千円)



年間利用者数(指定管理施設を除く)(単位:人)



#### ウ 基本的な考え方

令和3年に策定した邑南町地域医療構想では、今後10年間、町内内科診療所の体制を守ることをとしています。そのため、阿須那診療所、井原診療所、日貫診

療所においては、施設等の長寿命化を図りながら、医療提供できる体制を維持していきます。

また、将来的には、利用状況及び費用対効果を総合的に検証し、町営バスや患者輸送バス等の交通手段を確保するなど、近隣の医療機関等において受診が適うような体制整備も併せて、今後の施設のあり方を検討します。

邑南町医師住宅については、施設の設置目的、老朽度、利用状況を総合的に検証し、今後の施設のあり方を検討します。

## 9 行政系施設

### (1) 庁舎等

#### ア 施設の概要

庁舎等は8施設あり、邑南町役場庁舎、は築25年を経過し、建物については屋根を中心に、設備関係については全般的に老朽化が進んでおり、今後、施設改修等の老朽化対策が必要です。

周辺環境及び財政状況を勘案し、適正な維持管理に努めることが重要です。

また、町内に約30カ所ある消防車庫は、老朽化が進んでいる施設が多いため、今後の施設の適切な維持管理等が課題となります。

その他は築20年未満のもので特に目立った外観的な損傷もありませんが、今後、周辺環境及び財政状況を勘案し、適正な維持管理に努めることが重要です。

#### 【施設一覧】

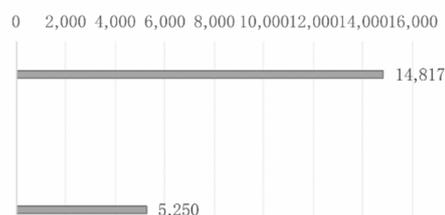
分類	施設名	地区	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	竣工	耐震補強
庁舎等	邑南町役場庁舎	石見	4,194.4	平成6年度	—
	邑南町瑞穂支所	瑞穂	604.5	平成22年度	—
	邑南町瑞穂支所車庫A	瑞穂	93.0	平成22年度	—
	邑南町瑞穂支所車庫B	瑞穂	98.1	平成22年度	—
	邑南町瑞穂支所車庫C	瑞穂	34.9	平成22年度	—
	邑南町瑞穂支所倉庫(事業部)	瑞穂	53.0	平成22年度	—
	邑南町瑞穂支所マイクロバス車庫	瑞穂	99.0	平成22年度	—
	邑南町羽須美支所	羽須美	789.9	平成18年度	—
合計			5,966.8		

#### イ 財務及び利用の状況（主な施設）

維持管理費用及び運営費用(単位:千円)



年間利用者数(指定管理施設を除く)(単位:人)



#### ウ 基本的な考え方

現在、役場庁舎及び各支所は、役場機能のみの施設として運用がなされています。今後町有施設の中長期的な更新・修繕の全体計画の中で、更新時期が重なる他施設との複合化を視野に入れた検討が必要となります。

いずれにせよ統廃合あるいは他施設との複合化に当たっては、行政組織の見直しや集約化を図るとともに、住民にとってサービスや利便性の向上が図られるものでなければなりません。

そのほか、整備に要する費用負担なども考慮し、国や県機関の更新に併せ、国・県機関との合築なども視野に入れた検討をする必要があります。

## (2) その他行政系施設

### ア 施設の概要

その他行政系施設は1施設あり、ケーブルテレビ放送センターは、地上デジタル放送再送信及び自主放送制作施設として平成20年に建設し翌年度から運営を開始しています。

建物自体比較的新しく小規模な修繕はあるものの問題はありません。

#### 【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	竣工	耐震補強
その他行政系施設	おおなんケーブルテレビ放送センター	瑞穂	381.1	平成20年度	—
	合計		381.1		

### イ 財務及び利用の状況

維持管理費用及び運営費用(単位:千円)

総契約者数(単位:人)



### ウ 基本的な考え方

施設の適正な維持管理を図るとともに、CATVを取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で今後の情勢等に注視し、運営を含め施設のあり方を検討していきます。

## 10 公営住宅

### (1) 公営住宅

#### ア 施設の概要

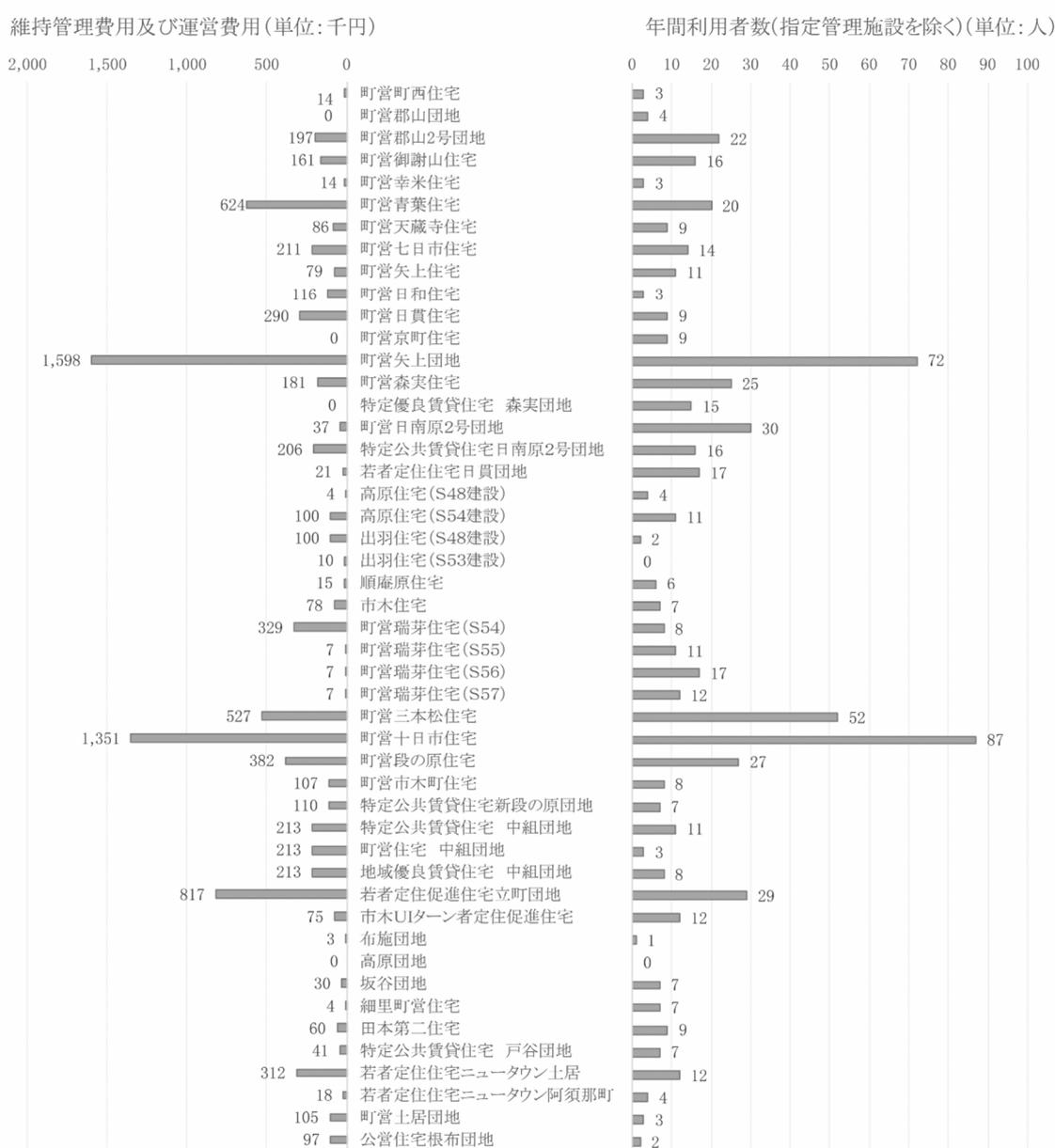
公営住宅は48施設あり、平成23年3月に「邑南町公営住宅等長寿命化計画」を策定（平成30年3月に改訂）し、将来人口・世帯数の動向を踏まえた管理戸数の調整や既存住宅の長寿命化を推進しています。

#### 【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	竣工	耐震補強
公営住宅	町営町西住宅	石見	191.1	昭和46年度	実施済
	町営郡山団地	石見	314.0	昭和42年度	実施済
	町営郡山2号団地	石見	511.3	昭和48年度	平成17年度
	町営御謝山住宅	石見	413.4	昭和17年度	実施済
	町営幸米住宅	石見	170.0	昭和46年度	実施済
	町営青葉住宅	石見	879.4	昭和47年度	実施済
	町営天蔵寺住宅	石見	302.2	昭和48年度	実施済
	町営七日市住宅	石見	565.0	昭和49年度	実施済
	町営矢上住宅	石見	277.3	昭和51年度	実施済
	町営日和住宅	石見	388.2	昭和51年度	実施済
	町営日貫住宅	石見	409.2	昭和51年度	実施済
	町営京町住宅	石見	221.8	昭和53年度	昭和59年度
	町営矢上団地	石見	3,049.0	昭和51年度	未実施
	町営森実住宅	石見	690.7	平成3年度	未実施
	特定優良賃貸住宅 森実団地	石見	152.3	平成30年度	未実施
	町営日南原2号団地	石見	827.4	平成18年度	未実施
	特定公共賃貸住宅日南原2号団地	石見	331.2	平成18年度	未実施
	若者定住住宅日貫団地	石見	305.5	平成19年度	未実施
	高原住宅(S48建設)	瑞穂	193.5	昭和48年度	—
	高原住宅(S54建設)	瑞穂	315.7	昭和54年度	—
	出羽住宅(S48建設)	瑞穂	193.5	昭和48年度	—
	出羽住宅(S53建設)	瑞穂	277.3	昭和53年度	—
	順庵原住宅	瑞穂	434.7	昭和47年度	実施済
	市木住宅	瑞穂	277.3	昭和53年度	実施済
	町営瑞芽住宅(S54)	瑞穂	315.7	昭和54年度	実施済
	町営瑞芽住宅(S55)	瑞穂	631.2	昭和55年度	実施済
	町営瑞芽住宅(S56)	瑞穂	649.2	昭和56年度	実施済
	町営瑞芽住宅(S57)	瑞穂	459.5	昭和57年度	—
	町営三本松住宅	瑞穂	2,315.2	昭和58年度	—
	町営十日市住宅	瑞穂	3,054.2	昭和62年度	—
	町営段の原住宅	瑞穂	1,069.8	昭和63年度	—
	町営市木町住宅	瑞穂	432.9	平成4年度	—
	特定公共賃貸住宅新段の原団地	瑞穂	431.0	平成8年度	—
	特定公共賃貸住宅 中組団地	瑞穂	517.6	平成10年度	—
	町営住宅 中組団地	瑞穂	140.3	平成29年度	—
	地域優良賃貸住宅 中組団地	瑞穂	165.5	平成30年度	—
	若者定住促進住宅立町団地	瑞穂	720.4	平成14年度	—
	市木UIターナー定住促進住宅	瑞穂	286.4	平成24年度	—

分類	施設名	地区	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	竣工	耐震補強
公営住宅	布施団地	瑞穂	142.3	平成28年度	—
	高原団地	瑞穂	71.1	令和4年度	—
	坂谷団地	羽須美	454.1	昭和53年度	実施済
	細里町営住宅	羽須美	241.0	昭和51年度	実施済
	田本第二住宅	羽須美	665.5	昭和62年度	—
	特定公共賃貸住宅 戸谷団地	羽須美	345.3	平成14年度	—
	若者定住住宅ニュータウン土居	羽須美	377.6	平成13年度	—
	若者定住住宅ニュータウン阿須那町	羽須美	188.8	平成16年度	—
	町営土居団地	羽須美	81.5	昭和62年度	—
	公営住宅根布団地	羽須美	71.1	令和2年度	—
合計			25,518.2		

## イ 財務及び利用の状況



## ウ 基本的な考え方

公営住宅は、邑南町公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存ストックの計画的な修繕や維持管理を行うとともに、耐用年限を超過した既存ストックの建替えや集約化・解体を進めます。

## 1 1 その他

### (1) その他

#### ア 施設の概要

その他施設は19施設あり、羽須美スクールバス車庫は、現在、スクールバスの車庫と乗務員待機所として利用されています。

また、旧路線バス車庫（下田所）は、老朽化が著しく現在は利用していない状態であるため、令和6年度に解体する予定です。

矢上駅は平成30年に建替えを行いました。

邑南町研修施設「邑学館」は、平成23年に建設され、現在は、10年以上経過し、今後継続的に修繕や改修が必要となることが見込まれます。また、令和2年度に施設改修した第三邑学館（旧香賓館）を新たに研修施設として整備し、令和3年度から利用者が増えたときに活用しています。また、令和5年度設置の第二邑学館（新館）は、研修施設の利用環境改善を目的に整備しました。3つの研修施設を継続して管理運営していく必要があります、施設管理方法や利用方法も含めて一体的に管理する必要があります。

瑞穂バスターミナル及びスクールバス事務所・車庫は、瑞穂地域を運行する町営バス・スクールバスの車庫、乗務員の待機・事務所として利用されています。

斎場は、3施設全てが建設から30年近く経過しており、老朽化が進んでいます。火葬炉設備は火葬炉などの設備点検に重点を置き、火葬中に故障しないよう予防的修繕を計画的に行っています。各斎場とも耐用年数を超えた設備（炉の耐用年数は10年）ですが、多額の更新費用がかかるため部分修繕で対応しています。

## 【施設一覧】

分類	施設名	地区	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	竣工	耐震補強
その他	下京倉庫	石見	166.0	昭和53年度	未実施
	矢上公民館倉庫	石見	187.0	平成16年度	—
	矢上駅	石見	47.9	平成29年度	—
	宿泊研修施設「邑学館」	石見	608.3	平成22年度	—
	邑南町斎場「水晶苑」	石見	296.2	平成6年度	—
	第二邑学館	石見	1,159.3	令和5年度	—
	第三邑学館(旧香賓館)	石見	243.8	平成4年度	—
	路線バス乗務員待機所	瑞徳	100.0	昭和44年度	未実施
	路線バス車庫(下田所)	瑞徳	180.0	昭和44年度	未実施
	邑南町斎場「紫光苑」	瑞徳	385.8	平成5年度	—
	除雪機格納庫	瑞徳	528.0	平成25年度	—
	邑南町立久喜体育館	瑞徳	338.0	平成16年度	—
	旧邑南町役場瑞穂支所(中央集会書庫)	瑞徳	756.0	昭和46年度	未実施
	旧邑南町役場瑞穂支所	瑞徳	209.4	昭和34年度	実施済
	石見高原駅	瑞徳	16.6	令和2年度	—
	邑南町斎場「やすらぎ苑」	羽須美	243.8	平成7年度	—
	羽須美スクールバス車庫	羽須美	129.0	平成3年度	—
	町営バス口羽車庫	羽須美	109.5	平成27年度	—
	口羽地区公衆便所	羽須美	41.6	平成28年度	—
	合計			5,746.0	

## イ 財務及び利用の状況（主な施設）

維持管理費用及び運営費用(単位:千円)

年間利用者数(指定管理施設を除く)(単位:人)



## ウ 基本的な考え方

その他施設は、適正に管理し、引き続き施設の長寿命化に努めます。

旧路線バス乗務員待機場所は、再建築予定はありません。

旧路線バス車庫（下田所）は老朽化が著しく現在の建物は取り壊すことを

検討しています。

矢上駅は、今後の施設の利用状況及び築年数を鑑みて、施設の継続・廃止について検討します。

旧高齢者ふれあいプラザ雲海の一部をおおなんきらりエネルギー(株)の事務所として賃貸しています。施設の利用状況及び築年数を鑑みながら、必要に応じて修繕しながら施設の長寿命化に努めます。

邑南町研修施設は、「邑南町研修施設条例」に沿った運営・管理が必要です。今後も必要に応じて修繕しながら施設の長寿命化に努めます。

また、邑南町立久喜体育館は設置目的と実情が適合していないため、体育館条例から外し、隣接する久喜林間学舎と併せ今後の施設管理について検討します。

斎場は、建設後30年近く経過しており、経年劣化による部品の交換や老朽化による設備修繕等の費用は増加傾向にあります。現在、3施設で4基の火葬炉を有していますが(水晶苑1基、紫光苑2基、やすらぎ苑1基)、必要火葬炉数の算定で、理論上必要な火葬炉数が3基であることが分かっています。今後は、施設の利用状況等を踏まえて、施設の統廃合も含めた再建築計画、あるいは民間委託経営等も視野に入れた多角的な検討を行います。

## エ その他

上記施設のほか、その他施設については以下の施設があります。

- ・生活改善センター

多目的な用途で倉庫として利用していますが、施設の利用目的、利用状況、施設の老朽度等総合的に勘案し、将来的には廃止について検討を進めていきます。

## 12 インフラ

### (1) 道路

#### ア 概要

これまでに本町が整備してきた道路の農林道も含めた総延長距離は、令和5年3月末現在で888,820mです。

##### ○公共施設の定期点検

通常の維持管理は邑南町道路パトロール要綱に基づき行っています。また、橋梁などの重要構造物については長寿命化修繕計画に基づき5年に1回の近接点検を実施しています。

##### ○管理技術のノウハウの蓄積と体制強化

維持管理業務を行う上で技術の向上は勿論のこと、ノウハウを蓄積し的確に業務を行う体制強化が必要となっています。

##### ○改良事業重視から維持管理重視へ

道路等の社会インフラの投資を行う上で、改良事業の方が経済的側面等から優位とする施策から、維持管理を優先する施策の見直しが必要となっています。

#### イ 基本的な方針

##### ○島根県・民間企業等と連携した維持管理業務の構築

人の経験だけに依存した点検や維持管理から、業務を円滑かつ適正にサポートするシステムの開発や管理委託などが必要不可欠です。

##### ○公共施設等の長寿命化による財政負担の軽減・平準化

公共施設等の維持管理を適切に実施して長寿命化を図ることで、建替え・更新費用を抑え、その時期を分散することにより、財政負担の軽減と年度間の平準化を図ります。

- ・調査・点検の実施及び安全確保
- ・維持管理・修繕・更新等の実施（長寿命化）
- ・耐震化の実施

##### ○取組体制の構築及び情報管理・共有方策等

公共土木施設の管理については、別途、個別施設計画を策定して基本的な方針を定めます。

## (2) 橋りょう

### ア 概要

本町が管理している橋りょうは令和5年3月末現在で511橋、総面積29,581㎡です。

町道橋は、生活及び産業の基盤となる重要なインフラであり、住民生活や地域の経済活動を支えています。併せて、町民ニーズの多様化への対応やサービス向上のため、今後も多様な需要が見込まれており、そのため、予防的な補修によって長寿命化を図るとともに、低コストで最適な維持管理を行うアセットマネジメントに取り組んでいます。

本計画では、町道・橋りょうの計画的・効率的な維持管理並びにコストの平準化・抑制に取り組み、今後も継続して安心・安全をはじめとする適切なサービスを提供していく必要があります。

### イ 基本的な方針

#### ○点検・診断等の実施

1回/5年の近接目視による定期点検・診断や災害発生時の異常時点検を実施します。

#### ○維持管理・修繕・更新等の実施

定期点検・診断等をもとに、各道路施設の特性に応じた維持管理区分（状態基準保全型、時間基準保全型、観察維持型）に分類し、施設の維持管理方法を見直すことで経費の削減に努め、中長期を見据えた、計画的・効率的な維持管理を施行します。

#### ○安全確保の実施

道路パトロールを実施することで、安全な道を形成します。また、日常点検・定期点検等により危険性が認められた道路施設においては、直ちに利用（交通）規制等を行うとともに、早期復旧工事を施工し、安心・安全な道路の確保を行います。

#### ○耐震化の実施

緊急輸送道路及び緊急輸送道路補助路線の震災時における町道・橋りょうの寸断は、短期的には救助・復興活動に大きな影響を与え、長期的にも地域活動に与える影響が大きいことから、老朽化対策と併せて耐震化方針についても検討を進めていきます。

#### ○長寿命化の実施

『予防保全型』にするか『事後保全型』にするかを検討し、長寿命化計画を策定します。この計画に基づき、修繕を施工していき、工事費の縮減や平準化を行います。また、アセットマネジメントとともに

道路のあり方を検討しつつ、維持管理方法の適切化を図っていきます。

○統合や廃止の推進方針

次に該当する場合、廃止等を検討します。

- ・他の道路の新設により不要となる場合
- ・国道又は県道として、国又は県に移管する場合
- ・路線の見直しにより、新たに認定替えする場合
- ・周辺地域、沿道土地における土地利用上の変化等により廃止しても公益上支障がないと認められる場合 など

### (3) 農道

#### ア 概要

主な施設 一定要件農道、普通農道、農道橋、トンネル

邑南町が整備した農道は、戦後の食料増産や高度経済成長の時代に急速に整備が進められたため、近年、耐用年数を超過した施設が急増しています。食料生産を支える重要なインフラであるのみならず、農村地域の防災・減災といった公益的な役割も果たしていることから、効率的な補修・更新に取り組み、これらの機能の将来にわたる安定的な発揮を図る必要があります。

#### イ 基本的な方針

施設の点検・診断とこれに基づく補修・更新を継続的に行っていくストックマネジメントサイクルを確立します。

また、全長15m以上の農道橋、トンネルについては個別施設計画を策定し、近接目視、打音検査等の点検・診断を5年に1度行い、必要な場合は維持保全や更新を行います。

### (4) 農業用水利施設

#### ア 概要

主な施設 ため池、頭首工、揚排水機

農業水利施設についても、農道と同様に近年、耐用年数を超過した施設が急増しています。ため池については老朽化や耐震性の不足、また高齢化や人口減少による管理不足により、対策が必要なため池が多く存在します。

#### イ 基本的な方針

農業水利施設改修計画を作成し、土地改良区体制強化事業により4年～

5年に1回施設診断を行い、適正な維持管理による機能の保全を図ります。  
ため池については、決壊した場合の危険度が高いため池67カ所を「防災重点農業用ため池」に指定しました。これらについては、耐震、洪水時調査を行い、危険度を判定した上で維持管理、修繕、また使用していないため池については、受益者との協議の上廃止工事を行います。

## (5) 林道

### ア 概要

主な施設 自動車道（1級、2級、3級）、軽車道、林道橋、隧道（トンネル）

自動車道の中で一定要件林道については、重要度を勘案して、竹木等の伐採及び補修を実施している状況です。その他林道については、利用者との共同により施設管理を行っている状況です。施設の機能保全を図るため、定期的な点検を行い計画的な修繕を行っていく必要があります。

### イ 基本的な方針

一定要件林道については、引き続き重要度を勘案して竹木等の伐採及び補修を計画的に実施します。定期的な点検・診断等を実施し計画的な維持管理を行うことにより、トータルコストの縮減と平準化を図ります。

## (6) 下水道

### ア 概要

下水道の整備は、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、簡易排水施設、小規模集合排水処理施設、個別排水処理施設の整備を完了しています。また、浄化槽市町村整備推進事業による浄化槽の整備を実施しています。汚水処理人口普及率については県平均を上回っていますが、下水道は生活に欠かせない重要なインフラ施設であり、今後も引き続き普及率向上に取り組むとともに、維持費用の縮減に努め、経営の安定化を図ります。

### イ 基本的な方針

下水処理については環境行政に関心が高まる中、引き続き浄化槽の整備を進め、水質保全に努めます。また、老朽化が進む下水施設については、下水道施設全体のストックマネジメント計画により、予防保全的な管理と計画的な改築を推進します。

## (7) 上水道

### ア 概要

給水区域内人口は、平成22年度に10,359人でしたが年々減少し、令和2年度には9,018人となっています。この10年間で給水区域内人口が13.0%減少しています。

一方、一日最大給水量は、年度によっては事故や漏水による増加が見受けられますが、給水人口同様に減少傾向となっています。有収水量も、人口減少に加え節水型機器の普及などにより減少傾向にあります。

有収水量は、給水収益に直結しており、このまま減少が進行すると施設の更新や維持管理に必要な費用が不足し、安定した水道水の供給が難しくなることが見込まれます。

### イ 基本的な方針

『邑南町水道事業ビジョン（令和3年度策定）』に基づき、計画的な更新投資により水道施設の維持、管理を行い老朽化に伴う事故防止等を図っていきます。

また、水道施設の更新においては将来的な給水人口の減少を考慮し施設の統廃合、施設更新に合わせたダウンサイジングの検討、ランニングコストに見合う施設の整備等を視野に計画的に効率的な更新に努めていきます。

水道事業会計としてアセットマネジメント、水道事業ビジョンに基づき経営の健全化を図りながら計画的な施設の更新・維持管理を行います。

## (8) 通信施設（光伝送路、防災行政無線）

### ①光伝送路

#### ア 概要

光伝送路を構成している光ファイバケーブルは、法定耐用年数（10年～20年）よりも耐久性が高いため、一度敷設すると25～30年程度は使用することが可能と考えられており、全国でも光ファイバケーブルを張り替えた事例は今のところ少ない状況にあります。

本町は総延長458kmの光ファイバケーブルを有し、初期に敷設したものは16年を経過していますが、今のところ目立った品質低下もなく十分使用可能な状態であります。令和5年3月末現在のケーブルテレビ加入件数は5,054件です。

## イ 基本的な方針

光伝送路の長寿命化に向けた点検、維持管理を実施し、耐用年数での更新ではなく、部分的な更新や芯線不足での追い張り等、必要と判断された部分のみの更新を行います。

## ②防災行政無線

### ア 概要

合併直後の平成17年に同報系アナログ防災行政無線を整備し使用してきましたが、電波法等の改正に伴い、令和2年度にデジタル方式へ設備を更新しています。

## イ 基本的な方針

防災行政無線は災害対応の機器・システム類であるため、常に機器を正常に稼働させる必要があり、今後も引き続き点検・維持管理を行っていきます。

防災行政無線設備の耐用年数は15年程度が見込まれていますが、将来の更新時期については耐用年数での更新ではなく、点検・維持管理の中で見極めることとし、長期利用を目的に予防保全を行います。

## **第7 フォローアップの実施方針**

### **1 PDCA サイクルに基づいたマネジメント**

総合管理計画で策定した各種方針を効果的・効率的に実行していくために、Plan（計画）、Do（計画の実行）、Check（進捗管理）、Action（マネジメントの改善）のサイクル（PDCA サイクル）に基づいたマネジメントを行います。

公共施設の見直しの際には、施設類型ごとに配置状況、老朽化、耐震性、利用状況やコストの観点から施設評価を検討します。

施設評価に基づいて、本町における施設類型ごとの公共施設のあり方を検討するとともに、PDCA サイクルの機能のひとつとしてマネジメントに活用します。

また、総合管理計画は計画期間を30年としています。10年ごとに進捗状況を総合的に評価・検証し、必要に応じて計画を更新します。

### **2 町民及び議会との情報共有**

公共施設等のあり方の見直しは今後の本町の自立したまちづくりにとって非常に重要なものであり、計画の実行に当たっては町民や議会をはじめ関係機関と情報を共有し、共に進めることが重要と考えています。

そのため、本計画の内容や趣旨について、町民・議会・行政が共有し、共に計画を推進できるように、町広報誌やホームページでの情報提供だけでなく町民説明会や議会での定期的な報告等を進めていきます。

## 参考 用語解説（50音順）

用語	解説
アセットマネジメント	資産（アセット）を管理・運用（マネジメント）することの意味で、公共施設等においては、施設・設備を資産として捉え、その老朽化・劣化等を将来にわたって予測することにより、効果的・効率的な維持管理を行うこと。
インフラ（infrastructure）	公共施設のうち、町の活動を支える道路・橋梁等の交通施設や上下水道等の施設の総称。
基金	特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産のこと。
行政財産	地方公共団体において、公用（町が事務又は事業を執行するために直接使用するもの）又は公共用（住民が共同利用するもの）に供し、又は供することを決定した財産のこと。
公営企業	地方公共団体が設置・経営する企業のこと。上水道や下水道等、地域住民の日常生活に欠かすことのできないサービスを提供しています。受益者からの料金収入により独立採算制で運営することが原則で、企業活動としての経済性を発揮し、常に能率的かつ合理的な経営に努めなければならないとされています。
公共施設等	公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物を言います。具体的には、いわゆるハコモノのほか、道路・橋りょう等の土木建築物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、浄水場、汚水処理場等）等も含む包括的な概念です。

公共施設マネジメント	地方公共団体等が保有し、又は借り上げている全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み。
公債費	地方自治体が借り入れた地方債（公共施設や道路、水道、下水道等の整備に充てた借入金）の元利償還額と一時借入金の利息の合計。
固定資産台帳	固定資産を、取得から処分に至るまで、その経緯を個々の試算ごとに管理するための帳簿のことで、保有する全ての固定資産について、取得価額、耐用年数等の情報を網羅的に記載するもの。
個別施設計画	公共施設等総合管理計画に示した基本的な考え方に基づいて、各施設の利用状況・老朽化等の状況を把握した上で、各施設の具体的な管理方針を定め、計画的な大規模修繕、長寿命化、施設の統廃合、集約化、複合化、機能化を図るものとして計画するもの。
事後保全型管理	施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法のこと。
指定管理者制度	地方公共団体の指定を受けた民間事業者、NPO法人、ボランティア団体等が公の施設の管理・運営を行う制度のこと。
集約化	用途が同種あるいは類似している複数の施設を1つの施設にまとめること。
受益者負担	特定のサービスを受ける者に、受益に応じた負担を求めること。
ストックマネジメント	既存の施設（ストック）や構造物を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のこと。
地方公会計	地方公共団体において、民間企業の会計手法（発生主義会計）の考え方を取り入れた公会計制度のこと。

地方交付税	国が収納した地方税の一部を地方団体間の財源の均衡を図るため、一定の基準により国が交付するもの。
地方創生	国と地方公共団体が一体となり、安定した雇用の場や、地方への人の流れを生み出すことにより、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域社会の創生を目指すもの。
多機能化	1つのスペースを時間等で区分し、異なる用途の施設として利用すること。
脱炭素化	地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの排出を削減してゼロにすること。
投資的経費	道路、橋、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費のこと。普通建設事業費、災害復旧事業費から構成されています。
P F I (Private Finance Initiative)	公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のこと。
P P P (Public Private Partnership)	公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。手法として、P F I、指定管理者制度、包括的管理委託等があります。
複合化	用途が異なる複数の施設を1つの施設にまとめること。
扶助費	生活保護、児童福祉、老人福祉、身障者福祉に関する給付額で、主に法令により支出が義務付けられている経費。
普通財産	行政財産以外の財産のこと。行政財産と異なり、直接的に行政執行上の手段として使用されるものではなく、主として「経済的価値の発揮」を目的としており、経済的価値を保全発揮することによって、間接的に

	行政執行に貢献させるため、管理処分されるべき性質を持つ財産です。
メンテナンスサイクル	「点検→診断→措置→記録→（次の点検）」という業務サイクルを構築することで、長寿命化計画等の内容を充実し、予防保全型の管理を進めるもの。
ユニバーサルデザイン	あらかじめ障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう、町や生活環境をデザインする考え方です。
ライフサイクルコスト (LCC)	建築物、構造物等の企画・設計から、建設・維持管理・解体までの過程で、必要となる経費の総額で、生涯費用とも呼ばれます。

## 邑南町公共施設等総合管理計画（改訂版）

令和6年3月発行

邑南町役場 建設課

〒696-0192 島根県邑智郡邑南町矢上6000番地

☎ (0855) 95-1120

I P 050-5207-3015

F A X (0855) 95-0171

E-mail kensetsu@town-ohnan.jp